

鎌倉市

令和6年度家庭系燃やすごみ組成調査

報告書

(ダイジェスト版)

令和7年3月

鎌倉市 環境部 ごみ減量対策課

目 次

1 . 調査概要	1
1.1 調査目的	1
1.2 調査内容	1
1.2.1 調査対象	1
1.2.2 調査項目	1
1.3 調査方法	6
1.3.1 試料の搬入及び抽出	6
1.3.2 試料の測定	6
1.3.3 写真撮影	6
1.3.4 解析・考察	6
1.3.5 調査手順	6
1.4 調査対象地域	8
2 . 調査結果	9
2.1 大分類調査結果	9
2.1.1 大分類別排出量（湿重量）	9
2.1.2 大分類別排出量（容積）	9
2.1.3 大分類別排出量（単位体積重量）	10
2.2 小分類調査結果	11
2.2.1 小分類別排出量（湿重量）	11
2.2.2 小分類別排出量（容積）	13
2.2.3 小分類別排出量（単位体積重量）	15
2.3 地地区別調査結果	17
2.3.1 地地区別排出量（湿重量）（表 2.2.1 (P11) 参照）	17
2.3.2 地地区別排出量（容積）（表 2.2.2 (P13) 参照）	19
3 . 解析結果	21
3.1 過年度調査との比較	21
3.1.1 大分類別排出量	22
3.1.2 小分類別排出量	23
3.2 地地区別排出傾向	26
3.3 資源物の混入割合	27
3.3.1 資源物の混入割合（湿重量ベース）	29
3.3.2 資源物の混入割合（容積ベース）	31
3.4 資源物の混入割合の過年度調査結果との比較	33
3.5 燃やすごみ排出量の大分類別推計	35
3.6 単位体積当たり重量の変化に関する検討	37
3.7 調査回数の変更と計測量の違いによる影響の検討	38
3.8 食品ロスについて	41

3.8.1 食品ロスの社会的状況	41
3.8.2 環境省調査結果との比較	42
3.8.3 食品ロス（未開封食品類）について	43
3.8.4 食品ロスについて	43
3.9 地域特性による結果	44
3.10 総括	46

参考：現場写真集

1. 調査概要

1.1 調査目的

本調査は、鎌倉市（以下、「本市」という。）の家庭から排出される「燃やすごみ」の組成を分析することにより、燃やすごみの排出状況や資源物の混入状況を把握するとともに、本調査の結果を今後の本市のごみ処理行政の基礎資料として活用し、ごみ分別収集等における市民への啓発活動の一助とすることを目的とする。

1.2 調査内容

1.2.1 調査対象

家庭からクリーンステーションに排出される家庭系一般廃棄物のうち、「燃やすごみ」として排出されたものを対象とする。

1.2.2 調査項目

表 1.2.1 の調査分類項目ごとに、湿重量及び容積を測定する。

表 1.2.1 調査分類項目（1／4）

No.	大分類項目	No.	中分類項目	No.	小分類項目	分類基準	おもな具体例	市分別区分
1	紙類	1-1	新聞紙 (折り込み広告含む)			汚れ具合により判断 (汚していないもの)	新聞、折込み広告、チラシ	紙類
		1-2	雑誌 (本を含む)			本・雑誌類	雑誌、本、背表紙のあるカタログ及びパンフレット	
		1-3	ダンボール	1-3-1	宅配・郵便用	宅配業者が運搬用に使用するダンボール	ゆうパック、宅配業者のダンボール	
				1-3-2	その他 ダンボール	その他商品等の梱包用に使用されているダンボール	上記以外の梱包用のダンボール	
		1-4	紙パック	1-4-1	アルミ付き	内側がアルミでコーティングされたもの	牛乳パック、酒類パック 野菜ジュース等のパック	紙パック
				1-4-2	アルミなし	中が白地（または茶地）などで、アルミコーティングされていないもの	牛乳パック、ジュース類パック	
		1-5	ボール紙	1-5-1	容器包装該当	メーカー名、商品名等の記載があり、明らかに商品の容器・包装として販売されていると思われるもので、中や破った切れ目が白でないもの	ティッシュの箱、お菓子の箱	紙類
				1-5-2	容器包装 非該当	上記素材のもので、メーカー名、商品名等がないもの。また、商品の容器・包装を目的としていないもの	Yシャツの型紙、画用紙の裏表紙、クラフト紙（紙の断面に色が付いているもの）	
		1-6	カップ型 容器	1-6-1	容器包装該当	メーカー名、商品名等の記載があり、明らかに商品の容器であると思われるもの	ヨーグルト・アイスクリーム・スープ・味噌汁等の紙製容器	ミックスペーパー
				1-6-2	容器包装 非該当	カップ型の形状をしており、メーカー名、商品名等の記載がないもの	上記の中で、商品を特定できない無地等のもの	
		1-7	紙コップ ・紙皿			市販されている紙コップ、紙皿	紙コップ、紙皿	燃やすごみ
		1-8	その他 紙類 1		容器包装該当	店名等の記載がある、紙袋・包装紙	デパート・商店・ファーストフード等の紙袋	
		1-9	その他 紙類 2	1-9-1	紙おむつ	紙おむつ	紙おむつ	
				1-9-2	リサイクル できない紙類 (汚れた紙類等)	汚れた紙類等	使用済みティッシュペーパー、汚れたものを拭いた紙、アルバムの厚表紙、ラップの芯、卵や果物の包装（パレプモールド）	ミックスペーパー
				1-9-3	その他	店名等の記載の無い紙類 (ミックスペーパー：鎌倉市分別)	店名の分からぬ紙袋、ノート類、事務用紙、メモ用紙、伝票、レシート、カタログ、パンフレット、封筒、はがき、感熱紙、写真、シュレッダーにかけた紙、シール類、トイレットペーパーの芯、分類不明な紙類	

表 1.2.1 調査分類項目（2／4）

No.	大分類項目	No.	中分類項目	No.	小分類項目	分類基準	おもな具体例	市分別区分
2	プラスチック類	2-1	ペットボトル	2-1-1	500ml以下	ボトルの形状をしたもので、分別識別表示の「PET」の表示のあるもの	飲料用、酒類、醤油等のボトル	ペットボトル
				2-1-2	501ml以上	ボトルの形状をしたもので、分別識別表示の「PET」の表示のあるもの	飲料用、酒類、醤油等のボトル	
		2-2	発泡スチロール	2-2-1	白色トレー	白色トレー	肉・魚等の白色トレー	容器包装プラスチック
				2-2-2	色付きトレー	黒や肌色や柄等がついた色付きトレー	肉・魚等の色付トレー	
				2-2-3	魚箱類	発泡スチロール製のもの	家電製品等の緩衝材、魚類・保冷用の発泡スチロール製の箱	
		2-3	容器包装該当プラスチック類	2-3-1	容器類（箱、容器、チューブ類等）	メーカー名、商品名等の記載があるもので、商品の容器として販売され、中身の商品を分離・消費した場合に不用となるもの	カップ型容器、卵のパック、チューブ状容器、ボトル類のキャップ、レトルト食品の外装、シャンプーの容器	容器包装プラスチック
				2-3-2	包装類（容器類以外）	メーカー名、商品名等の記載があるもので、商品の包装（ラップ、フィルム、シート状）を目的として販売され中身の商品と分離した場合に不用となるもの	トレー等と同時に用いられるラップ、ペットボトル等の胴巻き	
		2-4	製品プラスチック類	2-4-1	製品プラスチック	容器包装プラスチック以外の製品プラスチック（塩化ビニルを除く、一部その他の素材でできているもの、シリコーン製・ウレタン製のもの、壊れたもの、劣化したものを含む）	三角コーナー、ザル、植木鉢、CD、CDケース、耐熱プラスチック食器、書類ケース、ハンガー、ゴムのパッキンのついた製品、物干しハンガー、キッキンスポンジ、ウレタンマット、ブロック、プラスチックのレール	製品プラスチック
		2-5	容器包装、製品非該当プラスチック類			容器包装プラスチック及び製品プラスチック以外のプラスチック（汚れが激しいプラスチックも含む）	ビニールシート、ビニール製マット、ラップ、ティッシュのフィルム部分、カラシや醤油の小袋、分類不明なプラスチック類、汚れや固形物等がこびりついてとれないプラスチック類	燃やすごみ
		2-6	排出容器等（外袋）以外のレジ袋	2-6-1	容器包装該当類	店名等の入ったレジ袋	ごみの排出袋（外袋）の中に入っていたレジ袋（店名・商品名入り）	容器包装プラスチック
				2-6-2	容器包装非該当類	無地のレジ袋（プラマークなし）	上記のもので、無地のもの	燃やすごみ
3	木竹類	3-1	植木剪定材	3-1-1	木・草類	下記以外の植物類	庭の剪定材、花、草、分類不明な植物類	植木剪定材
				3-1-2	竹・ショロ類	竹・笹・ショロの葉・幹・枝		
		3-2	植木剪定材以外			木竹製で加工されたもの	割り箸、爪楊枝、角材、人形、簾、木製ハンガー、すのこ、木箱、漆器	燃やすごみ

表 1.2.1 調査分類項目（3／4）

No.	大分類項目	No.	中分類項目	No.	小分類項目	分類基準	おもな具体例	市分別区分
4	厨芥類	4-1	厨芥類	4-1-1	調理残渣 (適正除去)	調理過程から排出された不可食部	生ごみ（調理の際に出る野菜、肉、魚くず等）	燃やすごみ
				4-1-2	調理残渣 (過剰除去)	調理過程から排出された不可食部のうち、可食部が多く残っているもの	生ごみ（調理の際に出る野菜、肉、魚くず等）	
				4-1-3	食べ残し等	タバコの吸殻を含む	生ごみ（食べ残し、コーヒーかす、茶殻等）、タバコの吸殻、分類不明な厨芥	
				4-1-4	未開封食品類 (保存食品、冷凍食品)	未開封のものをはじめ、中身を取り出した形跡が無いと判断できる保存食品、冷凍食品で、カップ麺や乾麺も含む。消費期限が長く、長期保存が可能な食品	カップ麺、乾麺、缶詰等の保存食品、冷凍食品（袋ごと）	
				4-1-5	未開封食品類 (野菜・果物・肉・魚)	未開封のものをはじめ、中身を取り出した形跡が無いと判断できる野菜・果物・肉・魚	野菜・果物・肉・魚（袋ごと）	
				4-1-6	未開封食品類 (加工品類)	未開封のものをはじめ、中身を取り出した形跡が無いと判断できる肉・魚加工品、大豆加工品、乳製品	ソーセージ、ハム、ちくわ、はんぺん等の肉・魚加工品、豆腐、納豆、豆乳等の大加工品、チーズ、ヨーグルト、バター等の乳製品（袋ごと）	
				4-1-7	未開封食品類 (調理品)	未開封のものをはじめ、中身を取り出した形跡が無いと判断できる調理品	パン、サンドイッチ、おにぎり、うどん、パスタ、お弁当等の小麦加工品・米製品等の調理品（袋ごと）	
				4-1-8	未開封食品類 (その他)	4-1-4 から 4-1-7 以外の中で未開封のものをはじめ、中身を取り出した形跡が無いと判断できるもの	4-1-4 から 4-1-7 以外の食品類（袋ごと）	
5	繊維類	5-1	衣類	5-1-1	背広、コート類 (再使用可能なものの)	衣類のうち、背広とコート類（再使用可能なもの）	背広、コート、羽毛入り・綿入りジャンパー	布類
				5-1-2	布製のベルト、バック、帽子 (再使用可能なものの)	布製のベルト、バック、帽子（再使用可能なもの）	布製のベルト、バック、帽子	
				5-1-3	ベルト、バック、皮革衣料品 (再使用可能なものの)	ベルト、バック、皮革衣料品（再使用可能なもの）	皮製のジャケット・ズボン・スカート、皮製ベルト、皮製バック	
				5-1-4	その他衣類	5-1-1 から 5-1-3 以外の衣類	シャツ、下着、靴下、手袋、5-1-1 から 5-1-3 以外の衣類	
		5-2	衣類以外			衣類以外の繊維類	タオル、シーツ、ハンカチ、布製マット、分類不明な繊維類	燃やすごみ
		5-3	リサイクルできない布類		その他リサイクルできない布類	5-1 から 5-2 のうち、汚れが激しくリサイクルできないもの（泥汚れやカビが多くついているもの。穴あきやしみがついていてもリサイクル可能。）、衣類以外で綿・羽毛が入っているもの、ビニールが付いたもの	汚れた雑巾、カビが多くついたふきん、汚れたぼろ布、キルティング、ぬいぐるみ、スリッパ	

表 1.2.1 調査分類項目（4／4）

No.	大分類項目	No.	中分類項目	No.	小分類項目	分類基準	おもな具体例	市分別区分
6	その他可燃物	6-1	皮革・ゴム類		その他の皮革製品、ゴム製品等	皮革製品（合皮を含む）、ゴム製のもの	輪ゴム、ゴムホース、革靴、ゴム靴	燃やすごみ
		6-2	皮革・ゴム類以外		その他可燃物	アルミホイル、ボール、その他可燃性のもので分類できないもの	アルミホイル、ゴルフボール、生理用品、動物の死骸、分類不明な可燃物	
7	金属・ガラス類	7-1	金属類	7-1-1	飲食用アルミ缶	アルミ製の缶本体（蓋は含まない）	アルミ製の飲食用容器包装	カン
				7-1-2	飲食用以外アルミ缶	アルミ製の缶本体（蓋は含まない）	上記以外のアルミ製の容器包装	燃えないごみ
				7-1-3	飲食用スチール缶	スチール製の缶本体（蓋は含まない）	スチール製の飲食用容器包装	カン
				7-1-4	飲食用以外スチール缶	スチール製の缶本体（蓋は含まない）	上記以外のスチール製の容器包装	燃えないごみ
				7-1-5	缶以外	金属製の品物等（缶の蓋を含む）	カン・ビンの蓋、クリップ、針金、鍋、その他金属製品	
		7-2	ガラス類	7-2-1	飲食用ビン類	ガラス製のビン本体（蓋は含まない）	ガラス製の飲食用容器	ビン
				7-2-2	飲食用以外ビン類	ガラス製のビン本体（蓋は含まない）	上記以外のガラス製の容器	燃えないごみ
				7-2-3	ビン類以外	上記以外のガラス製のもの	ビー玉、ガラス製の小物、ガラスコップ、板ガラス	
8	その他不燃物	8-1	危険・処理困難物	8-1-1	危険・処理困難物	不燃物で危険・有害ごみと指定しているもの	蛍光管、乾電池、体温計、スプレー缶、カセットボンベ、割れたビン・コップ・陶磁器、刃物類、鏡、板ガラス、針	危険・有害ごみ
				8-1-2	排出禁止物	市で取り扱えない資源物とごみ	農薬、化学薬品、オイル、バッテリー液、ニッカド電池、ボタン電池、タイヤ、医療系廃棄物、土、砂、石、レンガ、パソコン	排出禁止物
		8-2	小型家電		小型家電	小型家電（電池や電気で動く製品。外側がプラスチック等の場合も含む）	携帯電話、ドライヤー、時計、デジタルカメラ、電子辞書、ゲーム機、電気カミソリ、アダプタ、コード類、リモコン	燃えないごみ
		8-3	その他		その他不燃物	不燃物で分類できないもの（陶磁器製のもの等）	フライパン、鍋、傘、割れていない陶磁器	
9	排出容器等	9-1	排出容器等	9-1-1	容器包装該当類	店名等の入ったもの	ごみの排出袋（外袋）	容器包装プラスチック
				9-1-2	容器包装非該当類	無地のもの	ごみの排出袋（外袋）	燃やすごみ
				9-1-3	有料袋	有料袋	ごみの排出袋（外袋）	

1.3 調査方法

1.3.1 試料の搬入及び抽出

調査対象である家庭から排出される「燃やすごみ」は、調査対象地域から収集車1台分を名越クリーンセンターに搬入後、1地区につき100kg程度の試料を無作為に抽出し、ごみ組成の調査を行った。また、上記とは別に、本市の指定収集袋以外の袋で紙おむつのみが排出された袋をすべて抽出し、袋の数及び重量を計測及び記録した。

1.3.2 試料の測定

抽出した試料について、表1.2.1の項目に従って分類し、各成分の湿重量及び容積を測定するとともに、単位体積重量を算出した。

1.3.3 写真撮影

表1.2.1の項目に従って分類した試料について、写真撮影(P50～P60)を行った。

1.3.4 解析・考察

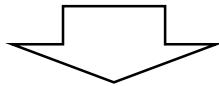
過年度の調査結果を踏まえた解析・考察を行い、今後の課題について検討を行った。平成30年度より、抽出重量を200kgから100kg、調査回数を2回から1回に減らしており、その差異についての解析(P38～P40)も行った。

1.3.5 調査手順

調査手順を図1.3.1に示す。

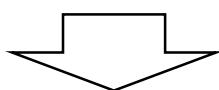
<第1段階：ごみ収集・搬入>

- ①調査対象のクリーンステーションに排出されたごみ（収集車1台分）を、パッカー車又は軽ダンプ車に積み込み、名越クリーンセンターへ搬入する。（ごみ収集担当：市委託業者）
②ごみ搬出（調査実施）場所は名越クリーンセンター敷地内とする。



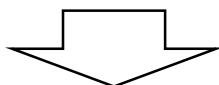
<第2段階：ごみ分析対象の試料抽出>

- ①排出したごみは、調査地区別に約100kgとなるように無作為に抽出し、用意した計量用容器に入れ、容器毎に計量し湿重量を測定する。なお、ごみ組成に偏りがないよう全体から均一に抽出する。また、紙おむつ単独で排出されていたごみ袋は、別途重量を計測する。
②ごみ約100kgの抽出後の状況を写真撮影する。
③抽出後に残ったごみは、収集車に積み込む。（ごみ搬送・処理担当：市職員、市委託業者）



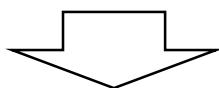
<第3段階：ごみ組成調査>

- ①抽出ごみについては、排出ごみ袋を開封し、ポリバケツ等の容器を用いて小分類項目別に分類する。
②ごみ計量測定は、小分類別に各ごみを計量用容器に入れ、湿重量・容積を測定・記録し、計量終了後のごみは、逐次、収集車に積み込む。（ごみ搬送・処理担当：市職員、市委託業者）
なお、あらかじめ計量容器別に風袋重量・容積を測定・記録しておく。
③調査結果を写真撮影する。



<第4段階：ごみ分析結果の記録>

- 調査データは、湿重量、容積、単位体積重量の3項目に整理し、調査地区別に大・中・小分類に区分集計する。なお、集計表の数値は端数を処理した上で各表の整合性を図る。



<第5段階：考察・解析>

- これまでの直近10回（平成25年度、平成26年度、平成27年度、平成28年度、平成29年度、平成30年度、令和元年度、令和3年度、令和4年度及び令和5年度）の調査結果を踏まえた解析・考察を行い、組成変化や今後の課題について検討する。

図1.3.1 調査手順

1.4 調査対象地域

調査対象地区及び調査実施日を、表 1.4.1 に示す。

表 1.4.1 調査対象地区及び調査実施日

No.	調査地域	地域の特徴	調査日
1	大船	商店・住宅混在	11月7日(木)
2	材木座	商店・住宅混在	11月7日(木)
3	山崎	アパート・住宅混在	11月8日(金)
4	手広	アパート・住宅混在	11月8日(金)
5	鎌倉山	アパート・住宅混在	11月8日(金)
6	山ノ内	アパート・住宅混在	11月11日(月)
7	小町	商店・住宅混在	11月11日(月)
8	腰越	アパート・住宅混在	11月12日(火)
9	笛田	商店・住宅混在	11月12日(火)
10	由比ガ浜	商店・住宅混在	11月14日(木)
11	今泉	アパート・住宅混在	11月14日(木)
12	植木	アパート・住宅混在	11月15日(金)
13	七里ガ浜	商店・住宅混在	11月15日(金)
14	今泉台	アパート・住宅混在	11月18日(月)
15	岩瀬	アパート・住宅混在	11月18日(月)

本市では、同様の調査を平成8、11、13、15年度に材木座、山ノ内、手広、腰越、植木の5地区で実施しているほか、平成17、19、21、23年度は由比ガ浜と笛田の2地区を追加、平成25年度は、山ノ内を除外した上で、大船、植木、山崎の3地区を追加、平成26年度以降は山ノ内、七里ガ浜、鎌倉山の3地区を追加し12地区にて調査を実施し、令和4年度は今泉、今泉台、岩瀬の3地区を追加し実施している。

また、平成24年度は山ノ内、七里ガ浜、鎌倉山の3地区で調査を実施している。

なお、平成27年度の調査では、「燃やすごみ」のうち有料袋で排出されたごみのみを調査試料とし、無料袋で排出された「紙おむつ」については調査対象から除外した。また、令和元年度以降は、「紙おむつ」単独で排出されたごみ袋について別途集計を行っている。

2. 調査結果

2.1 大分類調査結果

2.1.1 大分類別排出量（湿重量）

大分類別排出量の湿重量比では、厨芥類が最も大きく、42.00%を占めた。次いで紙類の22.62%、その他可燃物の14.11%であった。

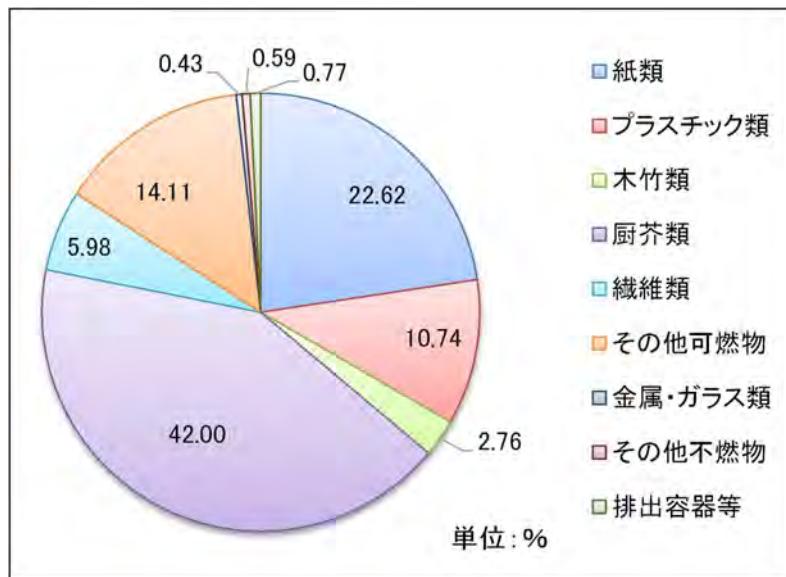


図 2.1.1 大分類別湿重量比

2.1.2 大分類別排出量（容積）

大分類別排出量の容積比では、紙類が32.55%と最も大きく、次いでプラスチック類の29.26%となっており、上位2種で約60%を占めた。

湿重量比が最も大きかった厨芥類は、容積比では12.40%と3番目であった。

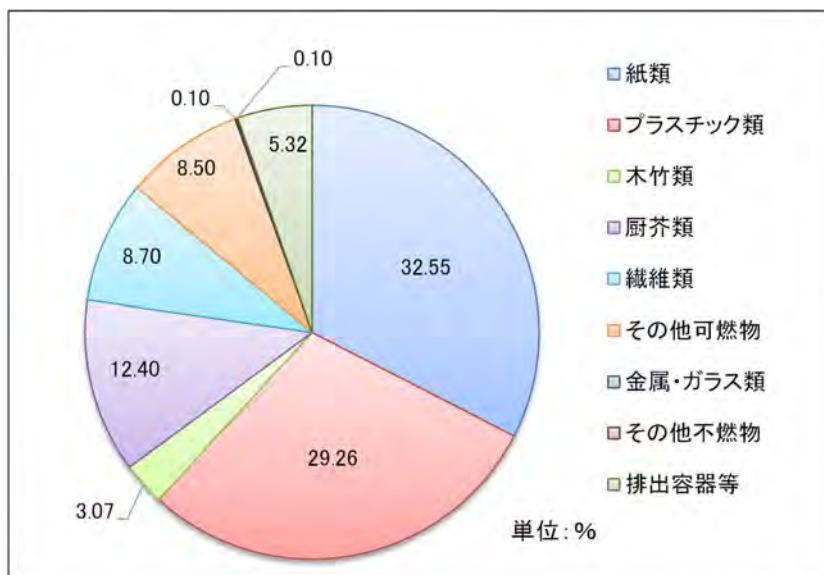


図 2.1.2 大分類別容積比

2.1.3 大分類別排出量（単位体積重量）

大分類別単位体積重量（1L当たりの重さ）では、その他不燃物が最も大きく907g/Lで、次いで金属・ガラス類の695g/L、厨芥類の331g/Lで、全体では、98g/Lであった。

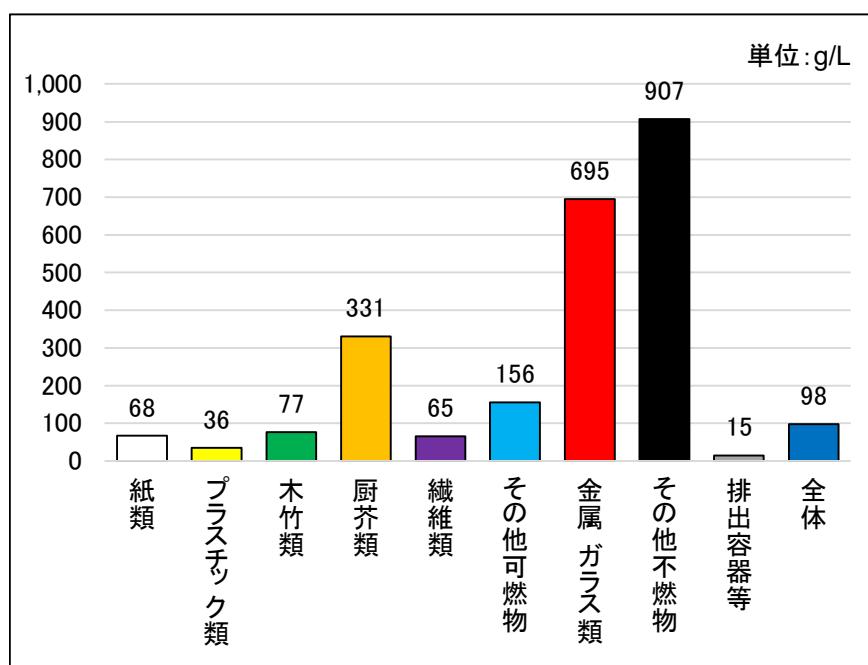


図 2.1.3 大分類別単位体積重量

2.2 小分類調査結果

2.2.1 小分類別排出量（湿重量）

表 2.2.1 地地区別小分類別湿重量比

			単位：%																			
No.	大分類項目	No.	中分類項目	No.	小分類項目	大船	山ノ内	植木	山崎	今泉	今泉台	岩瀬	材木座	由比ガ浜	小町	手広	鎌倉山	七里ガ浜	腰越	笛田	平均	
1	紙類	1-1	新聞紙（折り込み広告含む）			1.13	0.59	0.30	0.38	0.28	1.03	0.48	0.45	1.04	5.49	0.28	0.76	1.02	0.24	0.77	0.95	
		1-2	雑誌（本を含む）			0.00	0.00	0.00	0.00	1.50	0.20	0.00	1.73	0.00	0.00	0.99	0.00	0.44	0.37	0.00	0.35	
		1-3	ダンボール	1-3-1	宅配・郵便用	0.31	0.07	0.09	0.00	0.64	0.05	0.00	0.86	0.18	0.08	0.26	0.00	0.00	0.07	0.07	0.18	
		1-3-2	その他ダンボール			0.52	0.39	0.07	0.00	0.59	0.08	0.07	0.16	0.14	0.30	0.00	0.91	0.84	0.09	0.00	0.28	
		1-4	紙パック	1-4-1	アルミ付き	0.26	0.47	0.30	0.34	0.17	0.14	0.22	0.21	0.20	0.13	0.24	0.20	0.39	0.17	0.25	0.25	
		1-4-2	アルミなし			0.44	0.24	0.20	0.20	0.29	0.35	0.33	0.36	0.25	0.19	0.44	0.12	0.42	0.30	0.24	0.29	
		1-5	ポール紙	1-5-1	容器包装該当	1.74	1.52	1.27	0.95	1.05	1.92	1.53	1.84	1.38	2.56	2.03	1.83	1.43	0.00	1.16	1.48	
		1-5-2	容器包装非該当			0.00	0.00	0.12	0.00	0.09	0.07	0.08	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.72	0.00	1.29	0.09	0.16
		1-6	カップ型容器	1-6-1	容器包装該当	0.66	0.85	0.27	0.70	0.46	0.21	0.80	0.34	0.64	0.46	0.54	0.34	0.40	0.65	0.86	0.55	
		1-6-2	容器包装非該当			0.00	0.11	0.09	0.00	0.11	0.06	0.00	0.06	0.11	0.07	0.00	0.03	0.00	0.14	0.17	0.06	
		1-7	紙コップ・紙皿			0.21	0.06	0.12	0.07	0.11	0.05	0.13	0.06	0.09	0.45	0.08	0.00	0.29	0.07	0.00	0.12	
		1-8	その他紙類1	容器包装該当		0.51	0.07	0.26	0.48	0.52	0.33	0.78	0.29	0.39	0.00	0.21	0.28	0.80	0.64	0.41	0.40	
		1-9	その他紙類2	1-9-1	紙おむつ	2.23	8.99	2.52	3.37	0.17	7.19	4.35	2.70	1.18	3.69	2.33	1.84	0.00	4.17	4.89	3.31	
		1-9-2	リサイクルできない紙類（汚れた紙類等）			12.95	8.42	9.14	17.32	11.36	11.34	9.96	10.01	10.56	10.13	11.52	6.43	12.45	10.46	4.42	10.43	
		1-9-3	その他			3.63	2.42	3.12	4.64	3.96	2.35	3.94	4.13	3.65	4.05	4.98	1.98	8.66	3.58	2.18	3.82	
		小計				24.59	24.20	17.87	28.54	21.21	25.37	22.59	23.28	19.81	27.60	23.90	15.44	27.14	22.24	15.51	22.62	
2	プラスチック類	2-1	ペットボトル	2-1-1	500ml以下	0.03	0.00	0.12	0.03	0.20	0.00	0.06	0.13	0.00	0.00	0.21	0.00	0.00	0.14	0.00	0.06	
		2-1-2	501ml以上			0.10	0.00	0.02	0.03	0.02	0.02	0.04	0.00	0.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.12	0.00	0.03	
		2-2	発泡スチロール	2-2-1	白色トレー	0.00	0.00	0.01	0.01	0.02	0.01	0.02	0.03	0.00	0.01	0.02	0.00	0.00	0.02	0.01	0.01	
		2-2-2	色付きトレー			0.03	0.02	0.02	0.00	0.03	0.02	0.04	0.02	0.08	0.00	0.00	0.06	0.00	0.00	0.02	0.00	
		2-2-3	魚箱類			0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.00	0.00	0.00	
		2-3	容器包装該当プラスチック類	2-3-1	包装類（容器類以外）	1.40	1.05	2.82	1.33	1.37	1.10	2.02	3.09	1.46	1.03	1.40	0.29	1.46	1.74	2.70	1.62	
		2-4	製品プラスチック類	2-4-1	製品プラスチック	5.81	3.54	4.12	4.34	3.91	3.72	4.15	5.48	5.78	3.26	3.60	4.04	3.44	4.16	3.33	4.18	
		2-5	容器包装・製品非該当プラスチック類	2-5-1	容器包装類	3.16	2.00	6.50	1.62	3.90	0.48	2.14	2.45	2.71	1.87	1.21	1.03	4.06	1.76	8.12	2.87	
		2-6	排出容器等（外袋）以外のレジ袋	2-6-1	容器包装該当類	0.48	0.49	0.53	0.36	0.46	0.36	0.36	0.33	0.61	0.51	0.39	0.29	0.68	0.66	0.58	0.47	
		小計				12.47	8.13	15.94	9.62	11.85	7.36	9.94	12.64	11.97	7.42	9.03	6.90	11.97	9.77	16.06	10.74	
3	木竹類	3-1	植木剪定材	3-1-1	木・草類	0.61	0.16	0.74	1.05	1.17	0.40	0.14	2.85	0.64	0.50	0.96	0.21	1.24	0.99	0.31	0.80	
		3-1-2	竹・シユロ類			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		3-2	植木剪定材以外			0.69	0.65	0.47	0.62	1.34	0.19	2.61	1.19	5.70	0.75	0.52	12.93	0.66	0.65	0.43	1.96	
		小計				1.30	0.81	1.21	1.67	2.51	0.59	2.75	4.04	3.34	1.25	1.48	13.14	1.90	1.64	0.74	2.76	
4	厨芥類	4-1	厨芥類	4-1-1	調理残渣（適正除去）	1.81	0.57	1.55	1.58	1.24	1.31	1.42	4.14	0.54	3.71	2.31	0.82	1.11	3.82	3.14	1.94	
				4-1-2	調理残渣（過剰除去）	0.20	1.26	0.20	1.49	0.50	0.62	1.56	1.15	1.72	0.79	0.60	2.22	1.15	1.68	1.05	1.08	
				4-1-3	食べ残し等	39.96	28.29	40.21	28.07	27.83	29.27	34.71	31.73	38.55	37.41	51.19	37.05	29.58	43.00	39.94	35.72	
				4-1-4	未開封食品類（保存食品・冷凍食品）	1.43	0.30	0.00	0.53	0.64	0.50	0.17	0.09	1.32	0.02	0.00	0.00	0.99	0.34	0.12	0.43	
				4-1-5	未開封食品類（野菜・果物・肉・魚）	0.91	0.34	0.57	1.42	0.86	0.38	0.47	0.25	0.51	1.47	1.05	0.48	2.44	0.00	1.39	0.84	
				4-1-6	未開封食品類（加工品類）	1.47	1.27	0.22	0.00	0.26	0.74	1.62	2.41	0.38	0.89	0.00	0.14	0.10	0.72	0.78	0.73	
				4-1-7	未開封食品類（調理品）	0.56	1.60	0.40	0.15	0.15	0.31	0.32	1.12	0.28	0.33	0.29	0.41	2.06	0.31	1.71	0.67	
				4-1-8	未開封食品類（その他）	1.61	0.19	0.54	2.85	0.06	0.60	0.09	0.00	0.25	0.42	0.46	0.89	0.72	0.07	0.25	0.60	
		小計				47.95	33.82	43.69	36.09	31.54	33.73	40.36	40.89	43.55	45.04	55.90	42.01	38.15	49.94	47.36	42.00	
5	繊維類	5-1	衣類	5-1-1	背広・コート類（再使用可能なもの）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
				5-1-2	布製のベルト、バック、帽子（再使用可能なもの）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.12	0.00	0.00	0.00	0.20	0.14	0.39	0.14	0.00	0.00	0.07	
				5-1-3	ベルト、バック、皮革衣料品（再使用可能なもの）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.29	0.00	1.03	0.00	1.12	0.64	1.37	0.30	
6	その他可燃物	6-1	皮革・ゴム類	6-1-1	その他の皮革製品、ゴム製品等	0.00	0.06	2.91	0.12	4.82	2.02	0.91	1.16	3.11	1.40	0.00	0.57	2.33	0.11	0.00	1.18	
				6-2	皮革・ゴム類以外	7.31	24.66	13.28	17.92	16.54	24.46	18.64	10.37	11.84	4.20	4.27	4.81	12.81	12.45	10.37	12.93	
		小計				7.31	24.72	16.19	18.04	21.36	26.48	19.55	11.53	13.15	5.60	4.27	5.38	15.14	12.56	10.37	14.11	
7	金属・ガラス類	7-1	金属類	7-1-1	飲食用アルミ缶	0.03	0.01	0.00	0.01	0.18	0.03	0.00	0.00	0.43	0.01	0.02	0.00	0.00	0.01	0.00	0.05	
				7-1-2	飲食用以外アルミ缶	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
				7-1-3	飲食用スチール缶	0.00	0.00	0.04	0.06	0.00	0.07	0.00	0.00	0.02	0.00	0.04	0.00	0.00	0.01	0.08	0.02	
		7-2	ガラス類	7-1-4	飲食用以外スチール缶	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
				7-2-1	飲食用ビン類	0.00	0.00	0.00	0.16	0.00	0.10	0.00	0.27	0.51	0.00	0.00						

(1) 紙類

紙類では、リサイクルできない紙類（汚れた紙類等）が最も大きく 10.43%を占めていた。次いでその他の 3.82%、紙おむつの 3.31%であった。

(2) プラスチック類

プラスチック類では、包装類（容器類以外）の占める割合が最も大きく 4.18%で、次いで製品プラスチックが 2.87%、容器類（箱、容器、チューブ類等）が 1.62%であった。

(3) 木竹類

木竹類では、植木剪定材以外が 1.96%で、次いで木・草類が 0.80%であった。

竹・シユロ類は排出が無かった。

(4) 厨芥類

厨芥類では、食べ残し等が 35.72%であった。令和3年度から実施している項目のうち調理残渣（過剰除去）は 1.08%であった。

(5) 繊維類

繊維類では、その他リサイクルできない布類が 2.73%、衣類以外が 1.55%、その他衣類が 1.33%と大きな割合を占めていた。その他リサイクルできない布類には、布団やスリッパ等が排出されていた。

(6) その他可燃物

その他可燃物では、その他可燃物が 12.93%で、その他の皮革製品、ゴム製品等が 1.18%であった。その他可燃物には、マスクが多く含まれていた。マスクは、新型コロナウィルス感染症感染拡大の影響から、令和3年度より排出が増えている。

(7) 金属・ガラス類

金属・ガラス類では、缶以外の占める割合が最も大きく 0.25%であった。次いで飲食用以外ビン類が 0.08%であり、金属製のトングやビンの蓋など排出されていた。

(8) その他不燃物

その他不燃物では、危険・処理困難物が 0.27%、小型家電が 0.18%であった。その他不燃物では、革と金属を使用したキーケースやフライパンが排出されていた。

(9) 排出容器等

排出容器では、有料袋の占める割合が最も大きく 0.70%であった。

2.2.2 小分類別排出量（容積）

表 2.2.2 地地区別小分類別容積比

						単位 %															
No.	大分類項目	No.	中分類項目	No.	小分類項目	大船	山ノ内	植木	山崎	今泉	今泉台	岩瀬	材木座	由比ガ浜	小町	手広	津倉山	七里ヶ浜	腰越	笛田	平均
1	紙類	1-1	新聞紙（折り込み広告含む）			1.78	1.61	2.61	1.10	1.13	1.78	1.09	1.61	1.69	4.70	1.09	3.14	2.56	0.80	1.80	1.90
		1-2	雑誌（本を含む）			0.00	0.00	0.00	0.00	0.56	0.25	0.00	0.44	0.00	0.00	0.63	0.00	0.40	0.16	0.00	0.16
		1-3	ダンボール	1-3-1	宅配・郵便用	1.78	0.15	0.69	0.00	2.26	0.13	0.00	3.23	0.85	0.35	2.19	0.00	0.00	1.11	0.33	0.87
			1-3-2	その他ダンボール		1.63	1.03	0.69	0.00	1.98	0.64	0.31	0.44	0.42	0.70	0.00	1.98	2.29	0.48	0.00	0.84
		1-4	紙パック	1-4-1	アルミ付き	0.74	2.05	0.82	1.42	0.85	0.51	1.24	1.03	0.71	0.35	1.72	0.66	1.21	1.11	0.98	1.03
			1-4-2	アルミなし		0.15	1.61	0.96	0.79	1.27	1.53	1.40	1.91	0.42	0.87	1.72	1.16	1.48	1.11	0.98	1.16
		1-5	ポール紙	1-5-1	容器包装該当	3.70	3.66	2.06	2.20	3.10	2.93	3.73	4.55	3.11	2.96	3.60	2.81	3.09	0.00	3.28	2.99
			1-5-2	容器包装非該当		0.00	0.00	1.10	0.79	0.00	0.25	0.00	0.29	0.00	0.00	0.00	0.33	0.00	2.87	0.49	0.41
		1-6	カップ型容器	1-6-1	容器包装該当	2.52	3.22	1.37	2.99	1.98	0.89	3.42	1.32	1.84	1.91	2.66	1.32	1.88	2.55	2.95	2.19
			1-6-2	容器包装非該当		0.00	1.32	0.55	0.00	0.70	1.02	0.00	0.44	0.71	0.52	0.00	0.83	0.00	1.11	1.15	0.56
		1-7	紙コップ・紙皿			1.33	0.73	1.10	0.63	0.42	0.38	0.78	0.44	0.99	1.04	0.63	0.00	1.21	0.64	0.00	0.69
		1-8	その他紙類1		容器包装該当	2.96	1.03	2.61	2.05	2.26	1.53	3.57	1.32	2.97	0.00	1.58	1.82	2.42	3.18	1.97	2.08
		1-9	その他紙類2	1-9-1	紙おむつ	1.48	5.27	1.37	3.15	0.70	4.33	2.64	2.05	0.85	2.61	2.19	1.49	0.00	2.55	5.74	2.43
			1-9-2	リサイクルできない紙類（汚れた紙類等）		11.39	8.35	9.20	13.21	11.44	12.37	10.26	6.88	12.28	10.26	11.56	6.61	11.29	13.22	4.92	10.22
			1-9-3	その他		5.48	4.54	4.67	6.93	6.35	2.81	6.06	4.99	5.23	4.70	6.57	3.31	5.65	4.30	3.94	5.04
			小計			34.94	34.57	29.80	35.26	35.00	31.35	34.50	30.94	32.07	30.97	36.12	25.46	33.48	35.19	28.53	32.55
2	プラスチック類	2-1	ペットボトル	2-1-1	5.00 m 以下	0.05	0.00	0.36	0.05	0.59	0.00	0.32	0.54	0.00	0.00	0.73	0.00	0.00	0.58	0.00	0.21
			2-1-2	5.01 m 以上		0.23	0.00	0.06	0.07	0.06	0.46	0.40	0.00	0.29	0.00	0.00	0.00	0.00	0.66	0.00	0.15
		2-2	発泡スチロール	2-2-1	白色トレー	0.31	0.00	0.21	0.03	0.37	0.20	0.16	0.69	0.00	0.27	0.41	0.00	0.00	0.42	0.17	0.22
			2-2-2	色付きトレー		0.46	0.03	0.14	0.00	0.15	0.33	0.32	0.23	0.37	0.00	0.00	0.00	0.00	0.56	0.00	0.17
			2-2-3	魚箱類		0.00	0.00	0.00	0.00	0.22	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.49	0.00	0.05
		2-3	容器包装該当プラスチック類	2-3-1	容器類（箱、容器、チューブ類等）	5.18	4.98	8.65	5.20	5.50	4.08	7.31	5.87	4.66	4.00	7.65	1.98	4.71	7.48	6.56	5.59
			2-3-2	包装類（容器類以外）		8.58	7.62	10.30	8.34	7.76	11.09	7.30	7.17	12.70	8.70	7.65	7.28	7.26	9.08	8.04	8.59
		2-4	製品プラスチック類	2-4-1	製品プラスチック	3.70	2.78	9.47	2.20	6.63	0.64	3.57	2.93	3.39	3.13	3.13	1.32	4.98	3.34	5.57	3.79
			2-5	容器包装、製品非該当プラスチック類		2.67	3.08	2.88	5.04	3.10	3.06	3.11	3.08	3.52	1.22	5.47	2.48	5.38	3.02	3.61	3.38
		2-6	排出容器等（外袋）以外のレジ袋	2-6-1	容器包装該当類	3.55	2.49	2.61	3.78	2.96	2.68	3.26	3.37	3.39	4.17	3.44	2.81	4.57	3.82	5.25	3.48
			2-6-2	容器包装非該当類		3.26	2.93	3.43	3.31	3.10	2.93	3.73	4.99	3.81	3.30	3.60	4.46	4.30	3.82	3.61	3.64
		小計				27.99	23.91	38.11	28.02	30.44	25.47	29.48	28.87	32.14	24.79	32.08	20.33	32.25	32.22	32.81	29.26
3	木竹類	3-1	植木剪定材	3-1-1	木・草類	1.63	0.59	1.10	2.20	1.13	1.91	0.78	1.61	1.13	1.04	1.88	0.66	2.02	1.11	0.82	1.31
			3-1-2	竹・シユロ類		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		小計				1.18	1.47	0.96	1.26	0.99	0.89	0.93	2.35	4.52	1.57	1.09	6.61	0.67	1.27	0.66	1.76
4	厨芥類	4-1	厨芥類	4-1-1	調理残渣（適正除去）	0.74	0.59	0.82	0.79	0.70	1.02	0.78	1.17	0.71	0.87	1.25	0.50	1.34	1.31	0.93	
			4-1-2	調理残渣（過剰除去）		0.74	1.32	0.41	0.79	0.70	1.15	1.86	1.03	1.27	0.70	0.47	1.65	1.21	1.11	1.15	1.04
			4-1-3	食べ残し等		9.17	7.62	9.75	8.19	6.07	7.65	9.02	8.05	10.58	10.78	10.78	9.76	6.32	10.04	8.84	8.84
			4-1-4	未開封食品類（保存食品、冷凍食品）		0.39	0.31	0.00	0.16	0.51	0.27	0.16	0.08	0.59	0.03	0.00	0.91	0.08	0.26	0.25	
			4-1-5	未開封食品類（野菜・果物・肉・魚）		0.54	0.31	0.14	0.33	0.29	0.20	0.40	0.23	0.44	0.45	0.33	0.26	0.91	0.00	0.60	0.36
			4-1-6	未開封食品類（加工品類）		0.54	0.31	0.21	0.00	0.29	0.33	0.73	0.69	0.15	0.45	0.00	0.17	0.35	0.33	0.43	0.33
			4-1-7	未開封食品類（調理品）		0.39	0.46	0.21	0.08	0.22	0.20	0.24	0.46	0.22	0.27	0.24	0.17	0.70	0.33	0.85	0.34
			4-1-8	未開封食品類（その他）		0.39	0.38	0.43	0.74	0.07	0.20	0.16	0.00	0.22	0.36	0.41	0.52	0.42	0.08	0.26	0.31
		小計				12.90	11.30	11.97	11.08	8.85	11.02	13.35	11.71	14.18	13.91	13.48	13.03	12.16	13.40	13.70	12.40
5	繊維類	5-1	衣類	5-1-1	背広、コート類（再使用可能なもの）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			5-1-2	布製のベルト、バック、帽子（再使用可能なもの）		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.51	0.00	0.00	0.00	0.87	0.63	1.49	1.08	0.00	0.00	0.31
			5-1-3	ベルト、バック、皮革衣料品（再使用可能なもの）		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.94	0.00	1.88	1.27	1.31	1.40
			5-1-4	その他衣類		2.22	3.22	0.96	2.05	3.24	1.66	2.17	2.93	0.99	1.74	1.41	3.31	1.48	0.95	1.15	1.97
6	その他可燃物	5-2	衣類以外			2.52	1.03	0.00	2.20	0.00	6.25	4.97	4.84	3.25	5.22	2.97	2.31	2.56	0.80	3.44	2.82
			5-3	リサイクルできない布類	その他リサイクルできない布類	2.67	5.86	1.51	1.89	3.39	0.89	0.62	0.00	1.27	8.52	0.78	14.07	0.94	1.59	4.10	3.21
		小計				7.41	10.11	2.47	6.14	6.63	9.31	7.76	7.77	6.08	16.35	6.73	21.18	7.94	4.61	10.00	8.70
7	金属・ガラス類	7-1	金属類	7-1-1	飲食用アルミ缶	0.07	0.00	0.00	0.00	0.17	0.08	0.00	0.00	0.28	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.04
			7-1-2	飲食用以外アルミ缶		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
			7-1-3	飲食用スチール缶		0.00	0.00	0.02	0.02	0.00	0.04	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00	0.00	0.01
			7-1-4	飲食用以外スチール缶		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
			7-1-5	缶以外		0.02	0.00	0.00	0.06	0.43	0.02	0.00	0.01	0.01	0.00	0.01	0.				

(1) 紙類

紙類では、リサイクルできない紙類(汚れた紙類等)の占める割合が最も大きく 10.22%、次いでその他が 5.04%、ボール紙：容器包装該当が 2.99% であった。

(2) プラスチック類

プラスチック類では、包装類（容器類以外）の占める割合が 8.59% と大きく、次いで容器類（箱、容器、チューブ類等）が 5.59%、製品プラスチックが 3.79% であった。

(3) 木竹類

木竹類では、植木剪定材以外が 1.76%、木・草類が 1.31% であった。

竹・シユロ類は排出が無かった。

(4) 厨芥類

厨芥類では、食べ残し等の占める割合が最も大きく 8.84% を占めていた。令和 3 年度から実施している項目のうち調理残渣（過剰除去）は、1.04% であった。

(5) 繊維類

繊維類では、その他リサイクルできない布類が 3.21%、衣類以外が 2.82%、その他衣類が 1.97% であった。

(6) その他可燃物

その他可燃物では、その他可燃物が 7.27%、その他の皮革製品、ゴム製品等が 1.24% であった。

(7) 金属・ガラス類

金属・ガラス類では、飲食用アルミ缶及び缶以外の占める割合が最も大きく 0.04% であった。

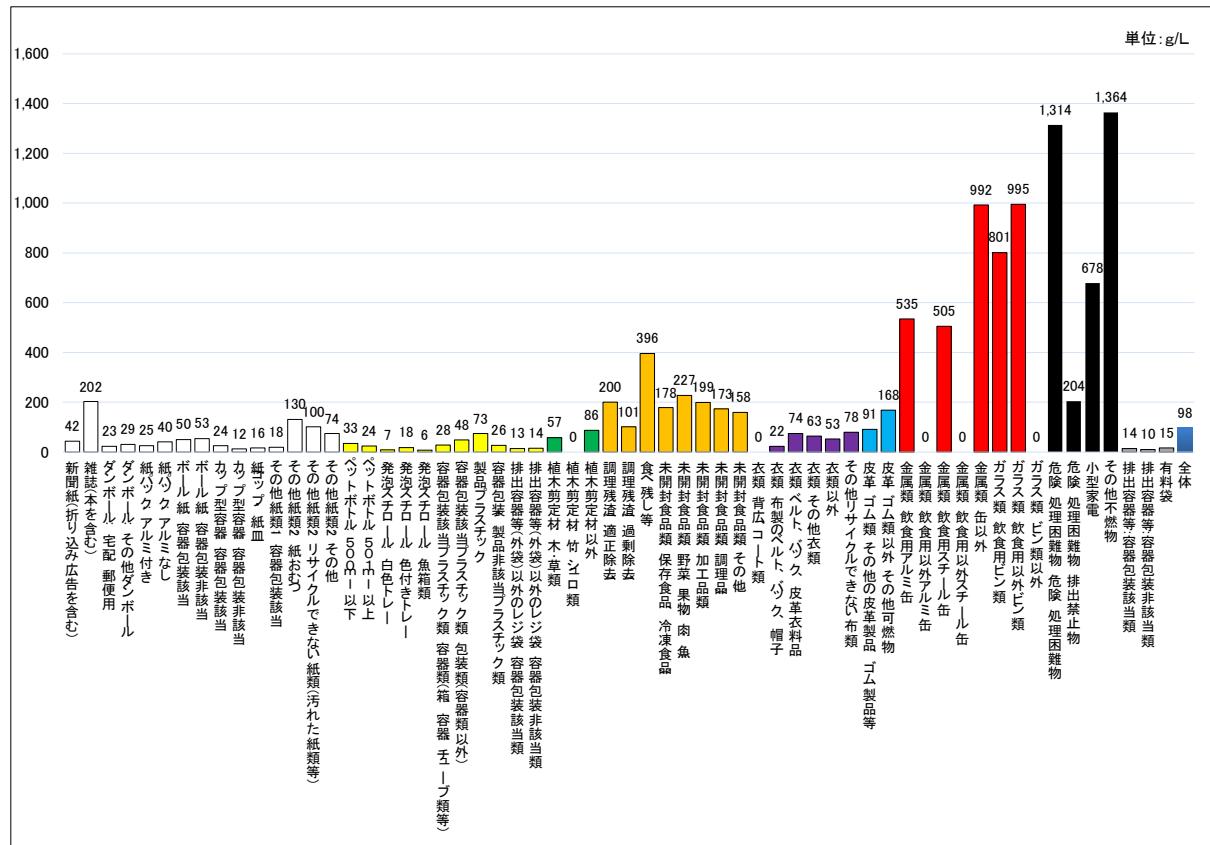
(8) その他不燃物

その他不燃物では、いずれの項目においても 0.01～0.03% 程度であった。

(9) 排出容器等

排出容器等では、有料袋の占める割合が最も大きく 4.60% であった。

2.2.3 小分類別排出量（单位体積重量）



※竹・シユロ類、背広、コート類、飲食用以外アルミ缶、飲食用以外スチール缶及びビン類以外は、排出が無かつたため算出できなかった。

図 2.2.1 小分類別単位体積重量

(1) 紙類

紙類では、雑誌（本を含む）が 202g/L と最も大きく、次いで紙おむつが 130g/L、リサイクルできない紙類（汚れた紙類等）が 100g/L であった。

(2) プラスチック類

プラスチック類では、製品プラスチックが最も大きく 73g/L、包装類（容器類以外）が 48g/L であった。

(3) 木竹類

木竹類では、植木剪定材以外が 86g/L、木・草類が 57g/L であった。

(4) 廚芥類

厨芥類では、食べ残し等が最も大きく396g/Lであった。

(5) 纖維類

纖維類では、その他リサイクルできない布類が最も大きく 78g/L で、次いでベルト、バック、皮革衣料品が 74g/L であった。

(6) その他可燃物

その他可燃物では、その他可燃物が 168g/L で、その他の皮革製品、ゴム製品等は 91g/L であった。

(7) 金属・ガラス類

金属・ガラス類では、飲食用以外ビン類が 995g/L、次いで缶以外が 992g/L、飲食用ビン類が 801g/L であった。

(8) その他不燃物

その他不燃物では、その他不燃物が 1,364g/L で、次いで危険・処理困難物が 1,314g/L であった。

(9) 排出容器等

排出容器等では、有料袋、排出容器等の容器包装該当類及び容器包装非該当類のいずれも 10～15g/L 程度となった。

2.3 地区別調査結果

2.3.1 地区別排出量（湿重量）（表 2.2.1 (P11) 参照）

表 2.3.1 地区別大分類別湿重量比

No.	大分類項目	大船	山ノ内	植木	山崎	今泉	今泉台	岩瀬	材木座	由比ガ浜	小町	手広	鎌倉山	七里ガ浜	腰越	笛田	平均
1	紙類	24.59	24.20	17.87	28.54	21.21	25.37	22.59	23.28	19.81	27.60	23.90	15.44	27.14	22.24	15.51	22.62
2	プラスチック類	12.47	8.13	15.94	9.62	11.85	7.36	9.94	12.64	11.97	7.42	9.03	6.90	11.97	9.77	16.06	10.74
3	木竹類	1.30	0.81	1.21	1.67	2.51	0.59	2.75	4.04	6.34	1.25	1.48	13.14	1.90	1.64	0.74	2.76
4	厨芥類	47.95	33.82	43.69	36.09	31.54	33.73	40.36	40.89	43.55	45.04	55.90	42.01	38.15	49.94	47.38	42.00
5	繊維類	4.68	7.54	1.50	4.28	6.45	5.52	4.05	3.30	3.34	11.95	4.35	16.50	4.53	2.52	9.13	5.98
6	その他可燃物	7.31	24.72	16.19	18.04	21.36	26.48	19.55	11.53	13.15	5.60	4.27	5.38	15.14	12.56	10.37	14.11
7	金属・ガラス類	0.27	0.11	0.04	0.34	3.01	0.23	0.02	0.68	1.00	0.02	0.17	0.00	0.19	0.34	0.08	0.43
8	その他不燃物	0.47	0.02	2.71	0.71	1.40	0.04	0.11	2.53	0.13	0.26	0.05	0.00	0.22	0.15	0.09	0.59
9	排出容器等	0.96	0.65	0.85	0.71	0.67	0.68	0.63	1.11	0.71	0.86	0.85	0.63	0.76	0.84	0.64	0.77
	合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	

※平均は、15 地区の構成比の合計を 15 で除した値。

※各大分類項目において、最も割合が大きい地区を朱色、最も割合が小さい地区を青色で示す。

(1) 紙類

紙類では、最も大きい地区は、山崎地区で 28.54%、次いで小町地区が 27.60%、七里ガ浜地区が 27.14% であった。最も小さい地区は、鎌倉山地区で 15.44%、次いで笛田地区が 15.51% であった。

山崎地区は、リサイクルできない紙類（汚れた紙類）の排出が他の地区に比べ多かった。

(2) プラスチック類

プラスチック類では、最も大きい地区は、笛田地区で 16.06%、次いで植木地区が 15.94%、材木座地区が 12.64% であった。最も小さい地区は、鎌倉山地区で 6.90%、次いで今泉台地区が 7.36% であった。

笛田地区は、製品プラスチックの収納ケースなどが多く排出されていた。

(3) 木竹類

木竹類では、最も大きい地区は、鎌倉山地区で 13.14%、次いで由比ガ浜地区が 6.34% であった。最も小さい地区は、今泉台地区で 0.59% であった。

鎌倉山地区では、合板が排出されており、由比ガ浜地区では大量の割りばしが排出されていた。

(4) 厨芥類

厨芥類では、最も大きい地区は、手広地区で 55.90%、次いで腰越地区が 49.94%、大船地区が 47.95% であり、約半分の割合を占めた。最も小さい地区は、今泉地区で 31.54%、次いで今泉台地区が 33.73% であった。

未開封食品類に着目すると、七里ガ浜地区が最も大きく未開封食品合計で 6.31%、次いで大船地区が 5.98%、山崎地区が 4.95% であった。

(5) 繊維類

繊維類では、最も大きい地区は、鎌倉山地区が 16.50%、次いで小町地区が 11.95% であった。最も小さい地区は、植木地区で 1.50%、次いで腰越地区が 2.52% であった。

(6) その他可燃物

その他可燃物では、最も大きい地区は、今泉台地区が 26.48%、次いで山ノ内地区が 24.72% であった。最も小さい地区は、手広地区で 4.27%、次いで鎌倉山地区が 5.38% であった。

(7) 金属・ガラス類

金属・ガラス類では、最も大きい地区は、今泉地区が 3.01%、次いで由比ガ浜地区が 1.00% であった。最も小さい地区は、鎌倉山地区で全く排出されなかった。

今泉地区は、金属製の工具等が排出されており、他地区より排出が大きくなつた。

(8) その他不燃物

その他不燃物では、最も大きい地区は、植木地区で 2.71%、次いで材木座地区が 2.53%、今泉地区が 1.40% であった。

植木地区は、アイロンやフライパンが単体で排出されており、材木座地区は石材のバスマットが、今泉地区では排出禁止物のタイヤが多く排出されていた。

2.3.2 地区别別排出量（容積）（表2.2.2（P13）参照）

表2.3.2 地区别別大分類別容積比

No.	大分類項目	大船	山ノ内	植木	山崎	今泉	今泉台	岩瀬	材木座	由比ガ浜	小町	手広	鎌倉山	七里ガ浜	腰越	笛田	平均
1	紙類	34.94	34.57	29.80	35.26	35.00	31.35	34.50	30.94	32.07	30.97	36.12	25.46	33.48	35.19	28.53	32.55
2	プラスチック類	27.99	23.91	38.11	28.02	30.44	25.47	29.48	28.87	32.14	24.79	32.08	20.33	32.25	32.22	32.81	29.26
3	木竹類	2.81	2.06	2.06	3.46	2.12	2.80	1.71	3.96	5.65	2.61	2.97	7.27	2.69	2.38	1.48	3.07
4	厨芥類	12.90	11.30	11.97	11.08	8.85	11.02	13.35	11.71	14.18	13.91	13.48	13.03	12.16	13.40	13.70	12.40
5	繊維類	7.41	10.11	2.47	6.14	6.63	9.31	7.76	7.77	6.08	16.35	6.73	21.18	7.94	4.61	10.00	8.70
6	その他可燃物	4.74	12.91	10.85	10.86	12.42	15.44	8.54	7.91	6.22	4.69	3.75	6.12	8.07	7.01	8.04	8.50
7	金属・ガラス類	0.09	0.01	0.02	0.09	0.60	0.15	0.00	0.06	0.38	0.00	0.02	0.00	0.02	0.05	0.02	0.10
8	その他不燃物	0.09	0.00	0.33	0.05	0.55	0.00	0.00	0.27	0.03	0.07	0.00	0.00	0.03	0.05	0.01	0.10
9	排出容器等	9.03	5.13	4.39	5.04	3.39	4.46	4.66	8.51	3.25	6.61	4.85	6.61	3.36	5.09	5.41	5.32
	合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	

※平均は、15地区の小分類別構成比の合計を15で除した値。

※各大分類項目において、最も割合が大きい地区を朱色、最も割合が小さい地区を青色で示す。

(1) 紙類

紙類では、最も大きい地区は、手広地区で36.12%、次いで山崎地区が35.26%、腰越地区が35.19%であった。最も小さい地区は、鎌倉山地区で25.46%であった。

(2) プラスチック類

プラスチック類では、最も大きい地区は、植木地区で38.11%、次いで笛田地区が32.81%であった。最も小さい地区は、鎌倉山地区で20.33%、次いで山ノ内地区が23.91%であった。

(3) 木竹類

木竹類では、最も大きい地区は、鎌倉山地区で7.27%、次いで由比ガ浜地区が5.65%であった。最も小さい地区は、笛田地区で1.48%、次いで岩瀬地区の1.71%であった。

(4) 厨芥類

厨芥類では、最も大きい地区は、由比ガ浜地区で14.18%、次いで小町地区が13.91%であった。最も小さい地区は、今泉地区で8.85%、次いで今泉台地区が11.02%であった。

(5) 繊維類

繊維類では、最も大きい地区は、鎌倉山地区で21.18%、次いで小町地区が16.35%であった。最も小さい地区は、植木地区で2.47%、次いで腰越地区の4.61%であった。

(6) その他可燃物

その他可燃物では、最も大きい地区は、今泉台で15.44%、次いで山ノ内地区が12.91%であった。最も小さい地区は、手広地区で3.75%、次いで小町地区が4.69%であった。

(7) 金属・ガラス類

金属・ガラス類では、最も大きい地区は、今泉地区で0.60%、次いで由比ガ浜地区が0.38%であった。最も小さい地区は、鎌倉山地区で全く排出が無く、岩瀬地区及び小町地区は排出量が極めて少なかったため、数値上は0.00%となった。

(8) その他不燃物

その他不燃物では、最も大きい地区は、今泉地区で 0.55%、次いで植木地区が 0.33% であった。最も小さい地区は、鎌倉山地区で全く排出が無く、山ノ内地区、今泉台地区、岩瀬地区及び手広地区は排出量が極めて少なかったため、数値上は 0.00% となった。

(9) 排出容器等

排出容器等では、最も大きい地区は、大船地区で 9.03%、次いで材木座地区が 8.51%、小町地区及び鎌倉山地区が 6.61% であった。最も小さい地区は、由比ガ浜地区の 3.25% であった。

3. 解析結果

3.1 過年度調査との比較

令和元年度調査から、収集ごみの中から紙おむつ単独で排出されたごみ袋全量を抽出し、別途計測しているため、紙おむつの排出量が低く計測されている。過年度との比較に当たっては、その補正を行い比較した。

なお補正方法は、以下のとおりである。

- 1) 搬入ごみ全湿重量から、別途計測した紙おむつの湿重量を引く。
- 2) 残湿重量と組成調査の抽出ごみ湿重量の割合を算出する。
- 3) 算出した割合の紙おむつ湿重量を、組成調査に加算する。
- 4) 加算した湿重量にて、分類別構成比等を算出する。

また、別途計測した地区別紙おむつの測定結果と、燃やすごみの収集量を表3.1.1に示す。

紙おむつ単独で排出された燃やすごみは、材木座地区が7.42%と最も多く、次いで笛田地区が5.93%、山ノ内地区が4.81%であった。15地区の平均は3.52%であった。

表3.1.1 燃やすごみ地区別収集量と紙おむつ計測結果

	A.搬入ごみ 全湿重量	B.紙おむつ湿重量 計測結果	紙おむつ 排出袋数	紙おむつ 排出容積	紙おむつの収集 量に占める割合 (湿重量比:B/A)
大船	180 kg	0.78 kg	1個	14.74 L	0.43 %
山ノ内	220 kg	10.58 kg	6個	54.05 L	4.81 %
植木	190 kg	8.04 kg	4個	65.51 L	4.23 %
山崎	160 kg	4.30 kg	2個	27.84 L	2.69 %
今泉	240 kg	5.07 kg	3個	44.22 L	2.11 %
今泉台	320 kg	13.08 kg	3個	54.05 L	4.09 %
岩瀬	120 kg	4.10 kg	3個	27.84 L	3.42 %
材木座	240 kg	17.81 kg	7個	76.97 L	7.42 %
由比ガ浜	115 kg	0.55 kg	2個	11.46 L	0.48 %
小町	260 kg	10.43 kg	3個	60.60 L	4.01 %
手広	140 kg	5.68 kg	3個	32.76 L	4.06 %
鎌倉山	160 kg	7.21 kg	4個	34.39 L	4.51 %
七里ガ浜	280 kg	6.60 kg	3個	27.84 L	2.36 %
腰越	190 kg	4.38 kg	6個	37.67 L	2.31 %
笛田	390 kg	23.13 kg	9個	96.63 L	5.93 %
平均	214 kg	8.12 kg	4個	44.44 L	3.52 %

3.1.1 大分類別排出量

ごみの有料化が実施された平成 27 年度において、紙類及びプラスチック類の割合が大きく減少し、厨芥類及びその他可燃物の割合が大幅に増えたものの、平成 28 年度及び平成 29 年度調査では、平成 26 年度以前と同様の傾向となっている。ただし平成 27 年度の調査では、無料袋で排出された紙おむつを調査対象から除外しており、紙類の減少にはその影響が考えられる。

令和 6 年度調査においては、過年度と比較してほぼ同様の構成となっているが、その他可燃物の割合が例年に比べ大きくなっている。また、厨芥類の割合については、近年減少傾向にあったが、令和 4 年度からは横ばいとなっている。

表 3.1.2 大分類別湿重量比過年度比較

No.	大分類項目	平均											単位：%
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R3	R4	R5	R6	
1 紙類	29.73	27.31	18.62	29.81	25.66	21.45	23.56	26.18	27.24	25.37	25.25	25.25	
2 プラスチック類	13.13	12.62	7.68	11.10	9.93	8.46	11.14	10.16	10.51	10.56	10.37	10.37	
3 木竹類	3.69	4.27	2.36	1.96	3.56	3.38	4.06	2.70	4.06	2.68	2.66	2.66	
4 厨芥類	44.22	44.63	54.33	47.62	48.82	46.40	42.82	41.81	39.86	40.60	40.59	40.59	
5 繊維類	4.71	4.68	3.34	3.68	4.61	6.35	7.35	6.60	4.65	8.25	5.76	5.76	
6 その他可燃物	2.94	4.25	12.25	3.90	5.73	10.92	9.39	10.74	12.12	10.99	13.63	13.63	
7 金属・ガラス類	0.53	0.42	0.15	0.51	0.33	0.20	0.26	0.31	0.43	0.38	0.42	0.42	
8 その他不燃物	0.48	0.93	0.41	0.63	0.74	1.98	0.81	0.67	0.39	0.35	0.57	0.57	
9 排出容器等	0.58	0.90	0.85	0.79	0.62	0.86	0.61	0.83	0.74	0.82	0.74	0.74	
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	

※紙おむつ補正済

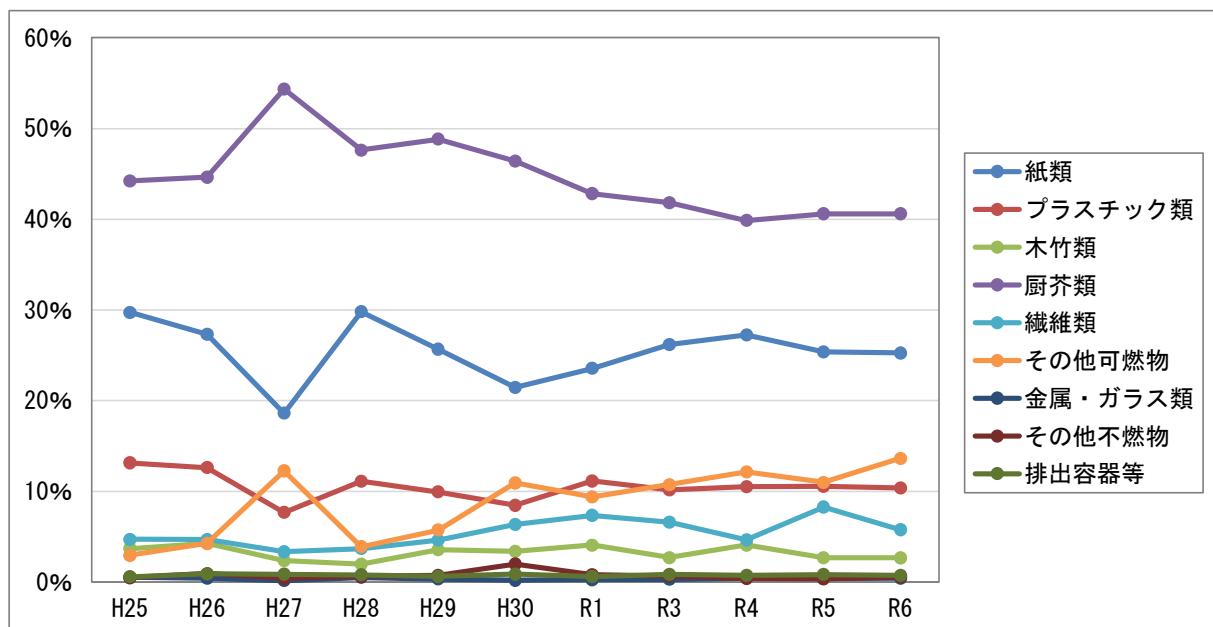


図 3.1.1 大分類別湿重量比過年度比較

3.1.2 小分類別排出量

表 3.1.3 小分類別濕重量比過年度比較

※端数処理の関係上、合計が一致しない場合がある。

※紙おむつ補正済

小分類別湿重量比の過年度調査と比較した結果は以下のとおりである。

1) 紙類

紙類は、調査年度により多少ばらつきがあるが、主な排出項目として紙おむつ、リサイクルできない紙類（汚れた紙類等）、その他が7～8割を占めている。

紙おむつについては、平成25年度～令和元年度が30%台（調査方法が一部異なる平成27年度を除く）であったのに対し、令和3年度以降は20%台で推移している。

2) プラスチック類

プラスチック類の主な排出項目として、容器包装該当プラスチック類の容器類（箱、容器、チューブ類等）及び包装類（容器類以外）、製品プラスチック及び容器包装、製品非該当プラスチック類で75%以上を占めている。

令和6年度においては、上記の合計が約90%となっており、特に製品プラスチックが平成25年度以降最も大きい値となった。また、排出容器等（外袋）以外のレジ袋の内、容器包装該当類については、平成25年度以降最も小さい値となった。

製品プラスチックは歯ブラシやスポンジが主に排出されており地区によって防鳥ネットや園芸用品が排出されていた。容器類（箱、容器、チューブ類等）では、弁当や総菜の容器が多く排出されていた。

3) 木竹類

木竹類では、植木剪定材以外の占める割合が、令和元年度を境に減少傾向となり、一方で木・草類は増加傾向となっている。竹・シュロ類は例年1%前後で推移しているが、令和6年度は排出が無かった。

4) 厨芥類

厨芥類に含まれる未開封食品類の合計は、平成25年度～令和元年度までは5%程度で推移していたが近年は7～9%前後で推移しており、やや増加傾向となっている。

令和6年度は、未開封食品類のうち、野菜としては根菜類が比較的多くみられた。加工品類の中では納豆や豆腐が比較的多く、また、パン等の調理品、その他個包装のお菓子類が排出されていることも多かった。

このような食品ロスに関しては、本市だけでなく農林水産省、環境省、消費者庁といった多くの公的機関で削減に向けた取り組みを行っており、一般市民においてもある程度高い意識があると考えられるが、引き続き啓発活動を推進する等の検討が必要である。

5) 繊維類

繊維類が燃やすごみとして排出される場合、一部の家庭からまとめて出される傾向がある。平成26年度以降、その他衣類とその他リサイクルできない布類が7～8割程度の排出となっていたが令和4～6年度にかけて6割程度の排出となった。

繊維類に含まれる再使用可能な衣類の排出割合は、過年度に比べて少なかった。

令和6年度は、クッションやマット類などが多く排出されていた。

6) その他可燃物

その他可燃物では、皮革・ゴム類が平成29年度を境に減少傾向にあり、平成25年度以降最も小さい値となった。一方で皮革・ゴム類以外は、平成26年度以降最も大きい値となった。

7) 金属・ガラス類

金属・ガラス類は、本来は燃えないごみや飲食用カン・BINに排出されるべきものであるが、燃やすごみとして少量ながら排出されている。

令和6年度においては、飲食用スチール缶は過年度に比べて比較的多く排出されており、一方で飲食用以外のアルミ缶及びスチール缶は排出が無かった。

8) その他不燃物

その他不燃物では、危険・処理困難物が過年度に比べ比較多く排出されており、一方で排出禁止物は少なかった。

排出禁止物はタイヤのみ排出が確認された。これらは少量であっても、収集や焼却処理に重大な影響を及ぼす可能性があるため、分別の徹底について引き続き啓発活動を推進する等の検討が必要である。

9) 排出容器等

排出容器等の内、有料袋については平成27年度～令和6年度にかけて概ね90%以上の割合を占めており、令和6年度においては93.11%であった。

3.2 地区別排出傾向

地区ごとの排出傾向を解析するに当たっては、過年度との比較を行うため、集計したデータに、令和6年度調査時、別途集計した紙おむつに関する補正を行った。補正後の地区別的小分類別湿重量組成比率を表3.2.1に示す。なお補正方法については、前述(P21)の方法を用いた。

表3.2.1 地区別小分類別湿重量組成比率

		単位：%																			
No.	大分類項目	No.	中分類項目	No.	小分類項目	大船	山ノ内	樺木	山崎	今泉	今泉台	岩瀬	材木座	由比ガ浜	小町	手広	鎌倉山	七里ガ浜	腰越	笛田	平均
1 紙類	1-1 新聞紙（折り込み広告含む）				1.13	0.56	0.29	0.37	0.27	0.99	0.46	0.42	1.04	5.28	0.27	0.73	1.00	0.23	0.72	0.92	
	1-2 雑誌（本を含む）				0.00	0.00	0.00	0.00	1.47	0.19	0.00	1.61	0.00	0.00	0.95	0.00	0.43	0.36	0.00	0.33	
	1-3 ダンボール				0.31	0.07	0.09	0.00	0.63	0.05	0.00	0.80	0.18	0.08	0.25	0.00	0.00	0.07	0.06	0.17	
	1-3-1 宅配・郵便用				0.52	0.37	0.07	0.00	0.57	0.08	0.07	0.15	0.14	0.29	0.00	0.87	0.82	0.09	0.00	0.27	
	1-3-2 その他ダンボール				0.26	0.45	0.29	0.33	0.17	0.13	0.21	0.19	0.20	0.12	0.23	0.20	0.38	0.17	0.24	0.24	
	1-4 紙パック				0.44	0.23	0.20	0.19	0.29	0.34	0.31	0.33	0.25	0.18	0.42	0.12	0.41	0.30	0.23	0.28	
	1-5 ポーラー紙				1.73	1.45	1.22	0.92	1.03	1.84	1.48	1.71	1.37	2.46	1.95	1.75	1.40	0.00	1.10	1.43	
	1-5-1 容器包装該当				0.00	0.00	0.12	0.08	0.00	0.07	0.00	0.08	0.00	0.00	0.00	0.69	0.00	1.26	0.08	0.16	
	1-5-2 容器包装非該当				0.68	0.81	0.26	0.69	0.45	0.21	0.78	0.31	0.64	0.45	0.52	0.33	0.39	0.63	0.81	0.53	
	1-6 カップ型容器				0.00	0.11	0.08	0.00	0.11	0.06	0.00	0.06	0.11	0.07	0.00	0.03	0.00	0.14	0.16	0.06	
	1-7 紙コップ・紙皿				0.21	0.05	0.12	0.07	0.11	0.05	0.13	0.06	0.09	0.44	0.07	0.00	0.28	0.07	0.00	0.12	
	1-8 その他紙類1				0.51	0.07	0.25	0.47	0.51	0.32	0.76	0.27	0.39	0.00	0.21	0.27	0.78	0.62	0.39	0.39	
	1-9-1 紙おむつ				2.65	13.17	6.47	5.90	2.24	10.84	7.51	9.42	1.66	7.41	6.14	6.08	2.30	6.33	10.23	6.56	
	1-9-2 リサイクルできない紙類（汚れた紙類等）				12.91	8.04	8.75	16.86	11.13	10.89	9.63	9.32	10.50	9.75	11.07	6.15	12.16	10.22	4.17	10.10	
	1-9-3 その他				3.61	2.31	2.99	4.52	3.87	2.26	3.81	3.85	3.62	3.89	4.79	1.89	8.46	3.49	2.06	3.69	
	小計				24.94	27.69	21.20	30.40	22.85	28.32	25.15	28.58	20.19	30.42	26.87	19.11	28.81	23.98	20.25	25.25	
2 プラスチック類	2-1 ペットボトル				2-1-1 500ml以下	0.03	0.00	0.12	0.03	0.19	0.00	0.06	0.12	0.00	0.00	0.20	0.00	0.00	0.14	0.00	0.06
	2-1-2 50ml以上				0.10	0.00	0.02	0.03	0.02	0.02	0.04	0.00	0.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.12	0.00	0.03
	2-2 発泡スチロール				2-2-1 白色トレー	0.00	0.00	0.01	0.01	0.02	0.01	0.02	0.03	0.00	0.01	0.02	0.00	0.00	0.02	0.01	0.01
	2-2-2 色付きトレー				0.03	0.02	0.02	0.00	0.03	0.02	0.04	0.02	0.08	0.00	0.00	0.00	0.06	0.00	0.00	0.02	
	2-2-3 魚箱類				0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.00	0.00	0.00	
	2-3 容器包装該当プラスチック類				2-3-1 容器類（箱、容器、チューブ類等）	1.39	1.00	2.71	1.29	1.34	1.05	1.96	2.87	1.46	0.99	1.34	0.28	1.43	1.70	2.55	1.56
	2-3-2 包装類（容器類以外）				5.79	3.38	3.96	4.22	3.82	3.58	4.02	5.10	5.74	3.13	3.46	3.87	3.36	4.07	3.14	4.04	
	2-4 製品プラスチック類				2-4-1 製品プラスチック	3.14	1.91	6.23	1.58	3.82	0.46	2.07	2.28	2.70	1.80	1.17	0.98	3.96	1.72	0.77	
	2-5 容器包装・製品非該当プラスチック類				2-5-1 容器包装・製品非該当プラスチック類	1.07	0.51	1.12	1.38	1.43	1.15	0.64	0.45	0.67	0.16	1.59	0.58	1.66	0.53	0.83	0.92
	2-6 排出容器等（外袋）以外のレジ袋				2-6-1 容器包装該当類	0.47	0.47	0.51	0.35	0.45	0.34	0.35	0.30	0.61	0.49	0.37	0.27	0.67	0.65	0.54	0.46
	2-6-2 容器包装非該当類				0.39	0.47	0.62	0.47	0.45	0.43	0.43	0.59	0.63	0.55	0.52	0.61	0.55	0.60	0.41	0.51	
	小計				12.41	7.76	15.32	9.36	11.59	7.06	8.63	11.76	11.92	7.13	8.67	6.59	11.71	9.55	15.15	10.37	
3 木竹類	3-1 樹木剪定材				3-1-1 木・草類	0.61	0.15	0.71	1.02	1.15	0.38	0.13	2.66	0.64	0.48	0.92	0.20	1.22	0.97	0.29	0.77
	3-1-2 竹・ショウ類				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	3-2 樹木剪定材以外				0.69	0.62	0.45	0.60	1.32	0.18	2.52	1.11	5.67	0.72	0.50	12.36	0.65	0.64	0.41	1.90	
4 厨芥類	4-1 厨芥類				4-1-1 調理残渣（適正除去）	1.80	0.54	1.48	1.54	1.21	1.25	1.38	3.85	0.54	3.57	2.22	0.78	1.09	3.74	2.96	1.86
	4-1-2 調理残渣（過剰除去）				0.20	1.20	0.20	1.46	0.49	0.60	1.50	1.07	1.71	0.76	0.58	2.12	1.12	1.64	0.99	1.04	
	4-1-3 食べ残し等				39.79	26.99	38.56	27.34	27.27	28.12	33.54	29.55	38.36	35.97	49.20	35.44	28.90	42.04	36.78	34.52	
	4-1-4 未開封食品類（保存食品、冷凍食品）				1.42	0.29	0.00	0.52	0.62	0.48	0.17	0.08	1.31	0.01	0.00	0.00	0.96	0.33	0.11	0.42	
	4-1-5 未開封食品類（野菜・果物・肉・魚）				0.91	0.33	0.55	1.39	0.84	0.37	0.46	0.23	0.51	1.41	1.01	0.46	2.38	0.00	1.31	0.81	
	4-1-6 封筒未開封食品類（加工品類）				1.46	1.21	0.22	0.00	0.25	0.71	1.57	2.24	0.38	0.86	0.00	0.14	0.10	0.70	0.73	0.70	
	4-1-7 食品				0.56	1.53	0.39	0.15	0.15	0.30	0.31	1.05	0.28	0.32	0.28	0.40	2.01	0.30	1.61	0.64	
	4-1-8 品				1.60	0.18	0.51	2.18	0.05	0.58	0.08	0.00	0.25	0.40	0.44	0.85	0.70	0.07	0.24	0.58	
	小計				5.95	3.54	1.67	4.84	1.91	2.44	2.59	3.60	2.73	3.00	1.73	1.85	6.15	1.40	4.00	3.16	
5 繊維類	5-1 衣類				5-1-1 皮膚・ゴム類	4.65	7.19	1.44	4.17	6.31	5.30	3.93	3.07	3.33	11.49	4.19	15.80	4.43	2.45	4.82	5.76
	5-1-2 布製ベルト・バック、帽子（再使用可能なもの）				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	5-1-3 ベルト、バック、皮革衣料品（再使用可能なもの）				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.29	0.00	0.99	0.00	1.09	0.62	1.29	0.29	
	5-1-4 その他衣類				1.04	3.27	0.52	1.05	2.63	1.35	1.21	0.96	0.51	0.89	1.06	2.71	0.66	0.54	0.81	1.28	
	5-2 衣類以外				1.00	0.29	0.00	1.58	0.00	3.24	2.52	2.11	2.05	2.92	1.14	1.48	1.81	0.24	2.07	1.50	
	5-3 リサイクルできない布類				2.61	3.63	0.92	1.54	3.68	0.59	0.20	0.00	0.48	7.49	0.87	11.23	0.73	1.05	4.45	2.63	
	小計				4.65	7.19	1.44	4.72	1.94	0.88	1.08	1.30	1.34	0.00	0.54	2.27	0.11	0.00	1.14	0.00	
	6-1 その他可燃物				6-1-1 皮革・ゴム類	0.00	0.06	2.80	0.11	4.72	1.94	0.88	1.08	1.30	1.34	0.00	0.54	2			

3.3 資源物の混入割合

令和6年度調査での調査分類項目について、資源化可能・不可能品目一覧を表3.3.1に示す。

また、表3.3.1に示す市分別区分ごとに分類項目を整理した内容を表3.3.2に示す。

なお資源物混入割合の算出に当たっては、「3.1 過年度調査との比較」同様、紙おむつに関する補正を行い算出した。

表3.3.1 資源化可能・不可能品目一覧

No.	大分類項目	No.	中分類項目	No.	小分類項目	No.	市分別区分
1	紙類	1-1	新聞紙（折り込み広告を含む）	1-1		1-1	
		1-2	雑誌（本を含む）	1-2		1-2	
		1-3	ダンボール	1-3-1	宅配・郵便用	1-3-1	紙類
				1-3-2	その他ダンボール	1-3-2	
		1-4	紙パック	1-4-1	アルミ付き	1-4-1	紙パック
				1-4-2	アルミなし	1-4-2	
		1-5	ポール紙	1-5-1	容器包装該当	1-5-1	紙類
				1-5-2	容器包装非該当	1-5-2	
		1-6	カップ型容器	1-6-1	容器包装該当	1-6-1	
				1-6-2	容器包装非該当	1-6-2	ミックスペーパー
		1-7	紙コップ・紙皿			1-7	
		1-8	その他紙類1		容器包装該当	1-8	
		1-9	その他紙類2	1-9-1	紙おむつ	1-9-1	燃やすごみ
				1-9-2	リサイクルできない紙類（汚れた紙類等）	1-9-2	
				1-9-3	その他	1-9-3	ミックスペーパー
2	プラスチック類	2-1	ペットボトル	2-1-1	500ml以下	2-1-1	
				2-1-2	501ml以上	2-1-2	ペットボトル
		2-2	発泡スチロール	2-2-1	白色トレー	2-2-1	
				2-2-2	色付きトレー	2-2-2	
		2-3	容器包装該当プラスチック類	2-3-1	容器類（箱、容器、チューブ類等）	2-3-1	容器包装プラスチック
				2-3-2	包装類（容器類以外）	2-3-2	
		2-4	製品プラスチック類	2-4-1	製品プラスチック類	2-4-1	製品プラスチック
		2-5	包装容器、製品非該当プラスチック類			2-5	燃やすごみ
		2-6	排出容器等（外袋）以外のレジ袋	2-6-1	容器包装該当類	2-6-1	容器包装プラスチック
				2-6-2	容器包装非該当類	2-6-2	燃やすごみ
3	木竹類	3-1	植木剪定材	3-1-1	木・草類	3-1-1	
				3-1-2	竹・シユロ類	3-1-2	植木剪定材
		3-2	植木剪定材以外			3-2	燃やすごみ
4	厨芥類	4-1	厨芥類	4-1-1	調理残渣（適正除去）	4-1-1	
				4-1-2	調理残渣（過剰除去）	4-1-2	
				4-1-3	食べ残し等	4-1-3	
				4-1-4	未開封食品類（保存食品、冷凍食品）	4-1-4	
				4-1-5	未開封食品類（野菜・果物・肉・魚）	4-1-5	燃やすごみ
				4-1-6	未開封食品類（加工品類）	4-1-6	
				4-1-7	未開封食品類（調理品）	4-1-7	
				4-1-8	未開封食品類（その他）	4-1-8	
5	繊維類	5-1	衣類	5-1-1	背広、コート類（再使用可能なもの）	5-1-1	
				5-1-2	布製のベルト、バック、帽子（再使用可能なもの）	5-1-2	
				5-1-3	ベルト、バック、皮革衣料品（再使用可能なもの）	5-1-3	布類
				5-1-4	その他衣類	5-1-4	
		5-2	衣類以外			5-2	
6	その他可燃物	5-3	リサイクルできない布類		その他リサイクルできない布類	5-3	燃やすごみ
		6-1	皮革・ゴム類		その他の皮革製品、ゴム製品等	6-1	
		6-2	皮革・ゴム類以外		その他可燃物	6-2	燃やすごみ
7	金属・ガラス類	7-1	金属類	7-1-1	飲食用アルミ缶	7-1-1	カン・ビン
				7-1-2	飲食用以外アルミ缶	7-1-2	燃えないごみ
				7-1-3	飲食用スチール缶	7-1-3	カン・ビン
				7-1-4	飲食用以外スチール缶	7-1-4	燃えないごみ
		7-2	ガラス類	7-1-5	缶以外	7-1-5	
				7-2-1	飲食用ビン類	7-2-1	カン・ビン
				7-2-2	飲食用以外ビン類	7-2-2	燃えないごみ
				7-2-3	ビン類以外	7-2-3	
8	その他不燃物	8-1	危険・処理困難物	8-1-1	危険・処理困難物	8-1-1	危険・有害ごみ
				8-1-2	排出禁止物	8-1-2	排出禁止物
		8-2	小型家電		小型家電	8-2	燃えないごみ
		8-3	その他		その他不燃物	8-3	燃えないごみ
9	排出容器等	9-1	排出容器等	9-1-1	容器包装該当類	9-1-1	容器包装プラスチック
				9-1-2	容器包装非該当類	9-1-2	燃やすごみ
				9-1-3	有料袋	9-1-3	

資源
燃やすごみ
不燃物
処理困難物
排出禁止物

表 3.3.2 燃やすごみ、資源物、燃えないごみ、危険・有害ごみ、排出禁止物の分類

No.	市分別区分	No.	小分類項目
1	燃やすごみ	1-9-1	紙おむつ
		1-9-2	リサイクルできない紙類（汚れた紙類等）
		2-5	包装容器、製品非該当プラスチック類
		2-6-2	容器包装非該当類
		3-2	植木剪定材以外
		4-1-1	調理残渣（適正除去）
		4-1-2	調理残渣（過剰除去）
		4-1-3	食べ残し等
		4-1-4	未開封食品類（保存食品、冷凍食品）
		4-1-5	未開封食品類（野菜・果物・肉・魚）
		4-1-6	未開封食品類（加工品類）
		4-1-7	未開封食品類（調理品）
		4-1-8	未開封食品類（その他）
		5-3	その他リサイクルできない布類
		6-1	その他の皮革製品、ゴム製品等
		6-2	その他可燃物
		9-1-2	容器包装非該当類
		9-1-3	有料袋
2	資源物	1-1	新聞紙（折り込み広告を含む）
	紙類	1-2	雑誌（本を含む）
		1-3-1	宅配・郵便用
		1-3-2	その他ダンボール
		1-5-1	容器包装該当
		1-5-2	容器包装非該当
	布類	5-1-1	背広、コート類（再使用可能なもの）
		5-1-2	布製のベルト、バック、帽子（再使用可能なもの）
		5-1-3	ベルト、バック、皮革衣料品（再使用可能なもの）
		5-1-4	その他衣類
		5-2	衣類以外
	紙パック	1-4-1	アルミ付き
		1-4-2	アルミなし
	ミックスペーパー	1-6-1	容器包装該当
		1-6-2	容器包装非該当
		1-7	紙コップ・紙皿
		1-8	容器包装該当
		1-9-3	その他
	ペットボトル	2-1-1	500ml以下
		2-1-2	501ml以上
	容器包装プラスチック類	2-2-1	白色トレー
		2-2-2	色付きトレー
		2-2-3	魚箱類
		2-3-1	容器類（箱、容器、チューブ類等）
	容器包装該当プラスチック	2-3-2	包装類（容器類以外）
		2-6-1	容器包装該当類
		9-1-1	容器包装該当類
	製品プラスチック類	2-4-1	製品プラスチック類
	植木剪定材	3-1-1	木・草類
		3-1-2	竹・ショウジョウ類
	カン・ビン	7-1-1	飲食用アルミ缶
		7-1-3	飲食用スチール缶
		7-2-1	飲食用ビン類
	小型家電	8-2	小型家電
3	燃えないごみ	7-1-2	飲食用以外アルミ缶
		7-1-4	飲食用以外スチール缶
		7-1-5	缶以外
		7-2-2	飲食用以外ビン類
		7-2-3	ビン類以外
		8-3	その他不燃物
4	危険・有害ごみ	8-1-1	危険・処理困難物
5	排出禁止物	8-1-2	排出禁止物

3.3.1 資源物の混入割合（湿重量ベース）

令和6年度調査の湿重量ベースでの燃やごみ排出量の内、市分別区分ごとの割合を図3.3.1に、資源物の項目別混入割合を図3.3.2に、地区別の燃やごみ中の資源物等の混入割合について表3.3.3及び図3.3.3に示す。

湿重量ベースでみると、燃やごみの中の資源物の占める割合は、21.79%であった。

資源物の混入割合をみると、資源物の内、容器包装プラスチックの占める割合が28.11%と最も大きく、以下、ミックスペーパーが21.99%、紙類が15.05%と続いている。

燃やごみ中の資源物の混入割合は、地区別で七里ガ浜地区が最も大きく28.94%、次いで材木座地区が27.02%となった。

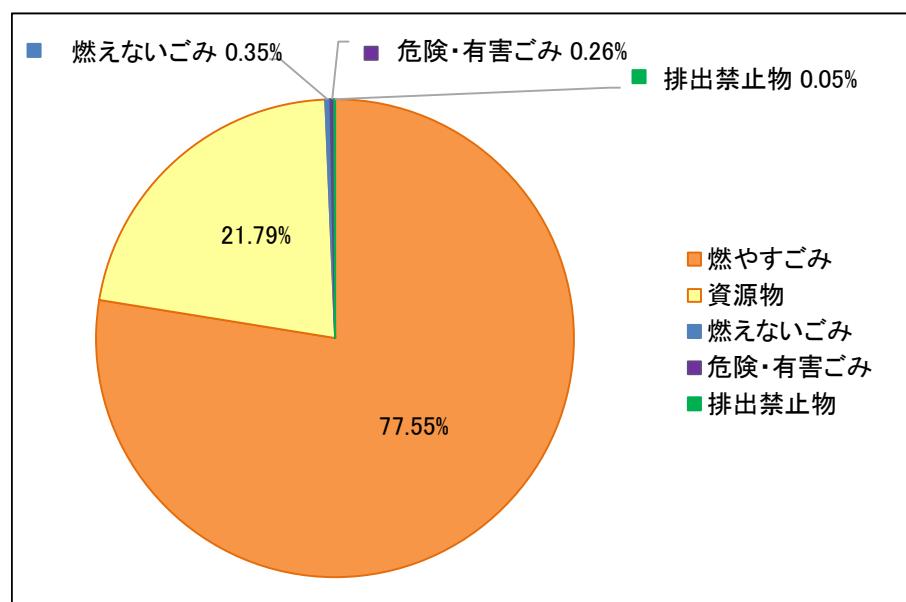


図3.3.1 資源物等の混入割合（湿重量比）

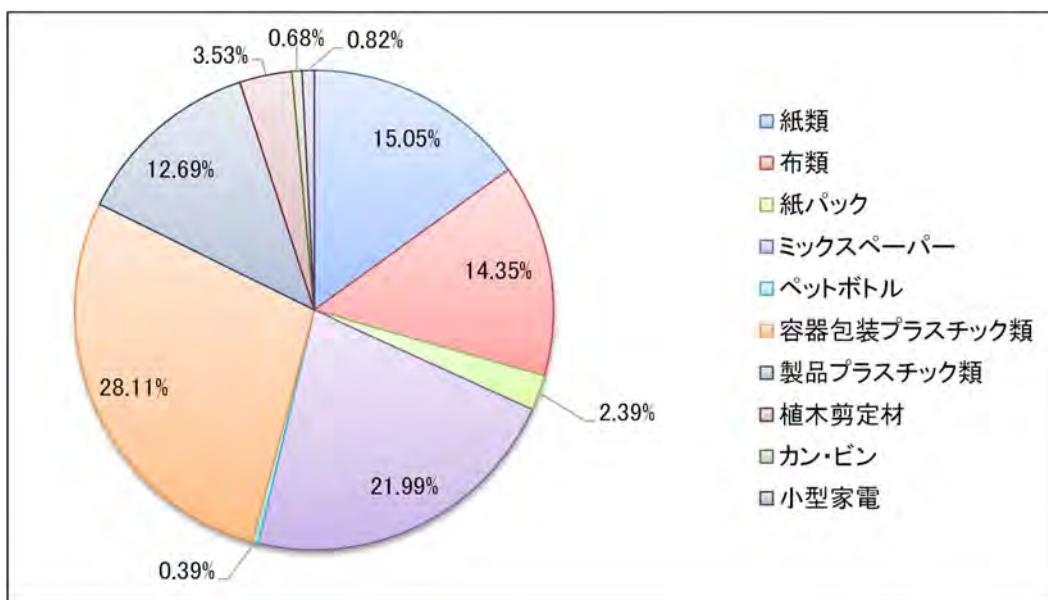


図3.3.2 資源物の項目別混入割合（湿重量比）

表 3.3.3 地区別燃やすごみ中の資源物等の割合（湿重量比）

分類項目	大船	山ノ内	植木	山崎	今泉	今泉台	岩瀬	材木座	由比ガ浜	小町	手広	鎌倉山	七里ガ浜	腰越	笛田	平均	
燃やすごみ	76.08	82.91	76.57	80.19	72.73	82.58	79.44	70.40	76.74	75.57	79.33	82.95	70.83	81.29	75.63	77.55	
資源物	紙類	3.69	2.45	1.79	1.37	3.97	3.22	2.01	4.77	2.73	8.11	3.42	4.04	3.65	2.01	1.96	3.28
	布類	2.04	3.56	0.52	2.63	2.63	4.71	3.73	3.07	2.85	4.00	3.32	4.57	3.70	1.40	4.17	3.13
	紙パック	0.70	0.68	0.49	0.52	0.46	0.47	0.52	0.52	0.45	0.30	0.65	0.32	0.79	0.47	0.47	0.52
	ミックスペーパー	4.99	3.35	3.70	5.75	5.05	2.90	5.48	4.55	4.85	4.85	5.59	2.52	9.91	4.95	3.42	4.79
	ペットボトル	0.13	0.00	0.14	0.06	0.21	0.02	0.10	0.12	0.03	0.00	0.20	0.00	0.00	0.26	0.00	0.08
	容器包装プラスチック類	7.88	4.87	7.21	5.87	5.68	5.00	6.39	8.65	7.89	4.62	5.19	4.42	5.54	6.44	6.24	6.13
	製品プラスチック類	3.14	1.91	6.23	1.58	3.82	0.46	2.07	2.28	2.70	1.80	1.17	0.98	3.96	1.72	7.67	2.77
	植木剪定材	0.61	0.15	0.71	1.02	1.15	0.38	0.13	2.66	0.64	0.48	0.92	0.20	1.22	0.97	0.29	0.77
	カン・ピン	0.03	0.01	0.04	0.22	0.17	0.19	0.00	0.25	0.95	0.01	0.06	0.00	0.00	0.23	0.07	0.15
	小型家電	0.05	0.00	1.49	0.37	0.26	0.04	0.00	0.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.17	0.12	0.03	0.18
小計	23.26	16.98	22.32	19.39	23.40	17.39	20.43	27.02	23.09	24.17	20.52	17.05	28.94	18.57	24.32	21.79	
燃えないごみ	0.24	0.09	0.62	0.37	2.77	0.03	0.13	0.38	0.04	0.21	0.10	0.00	0.19	0.11	0.00	0.35	
危険・有害ごみ	0.42	0.02	0.49	0.05	0.37	0.00	0.00	2.20	0.13	0.05	0.04	0.00	0.04	0.03	0.05	0.26	
排出禁止物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.73	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.05	
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	

※紙おむつ補正済

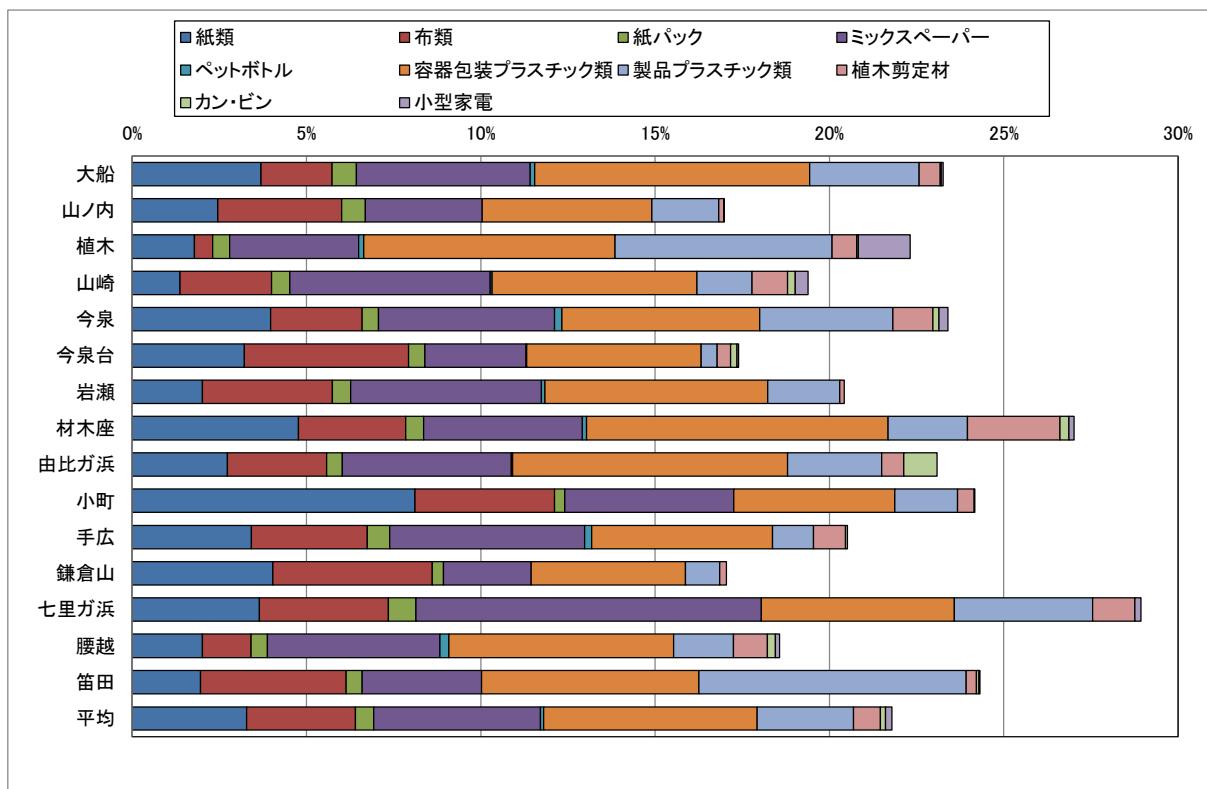


図 3.3.3 地区別燃やすごみ中の資源物等の混入割合（湿重量比）

3.3.2 資源物の混入割合（容積ベース）

令和6年度調査の容積ベースでの燃やごみ排出量の内、市分別区分ごとの割合を図3.3.4に、資源物等の項目別混入割合を図3.3.5に、地区別の燃やごみ中の資源物等の混入割合について表3.3.4及び図3.3.6に示す。

容積ベースでみると、燃やごみの中の資源物の占める割合は、48.35%であった。

資源物の混入割合をみると、資源物の内、容器包装プラスチックの占める割合が37.26%と最も大きく、以下、ミックスペーパーが21.40%、紙類が14.53%と続いている。

燃やごみ中の資源物の混入割合は、地区別で七里ガ浜地区が最も大きく53.34%、次いで大船地区が52.70%となった。

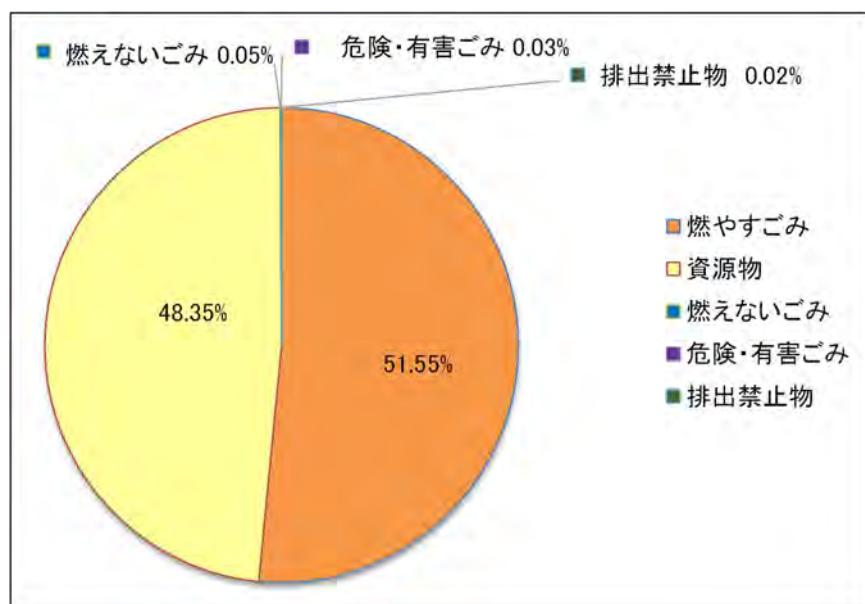


図3.3.4 資源物等の混入割合（容積比）

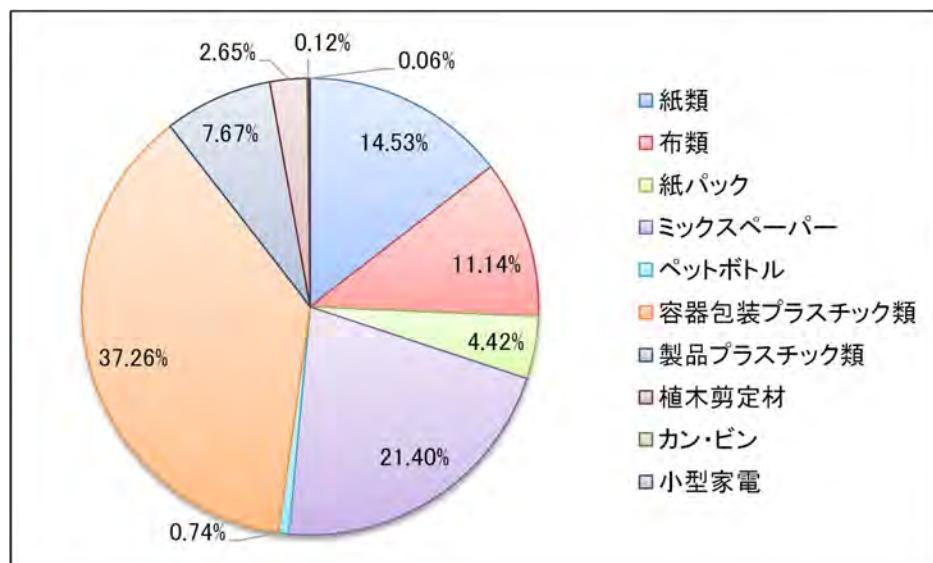


図3.3.5 燃やごみ中の資源物等の項目別混入割合（容積比）

表 3.3.4 地区別燃やすごみ中の資源物等の混入割合（容積比）

分類項目	大船	山ノ内	植木	山崎	今泉	今泉台	岩瀬	材木座	由比ガ浜	小町	手広	鎌倉山	七里ガ浜	腰越	笛田	平均	
燃やすごみ	47.2	57.32	48.17	55.61	48.27	56.08	48.99	47.40	50.38	53.86	47.96	62.34	46.63	51.96	51.05	51.55	
資源物	紙類	8.81	6.29	6.94	4.02	8.87	5.91	5.01	10.23	6.02	8.48	7.34	8.08	8.27	5.31	5.76	7.02
	布類	4.70	4.15	0.93	4.18	3.19	8.28	6.99	7.53	4.76	7.64	5.81	6.95	6.94	2.97	5.76	5.39
	紙パック	0.88	3.57	1.73	2.16	2.08	2.01	2.58	2.84	1.12	1.19	3.36	1.78	2.67	2.18	1.92	2.14
	ミックスペーパー	12.20	10.60	9.99	12.38	11.51	6.53	13.51	8.25	11.62	7.98	11.16	7.11	11.07	11.53	9.76	10.35
	ペットボトル	0.28	0.00	0.41	0.11	0.64	0.46	0.72	0.52	0.29	0.00	0.72	0.00	0.00	1.22	0.00	0.36
	容器包装プラスチック類	20.46	14.77	21.25	17.06	16.67	18.07	17.95	18.51	20.93	16.71	18.74	11.80	17.44	20.37	19.49	18.01
	製品プラスチック類	3.67	2.72	9.18	2.17	6.52	0.63	3.49	2.84	3.36	3.05	3.06	1.29	4.93	3.27	5.43	3.71
	植木剪定材	1.62	0.57	1.07	2.17	1.11	1.88	0.76	1.56	1.12	1.02	1.83	0.65	2.00	1.09	0.80	1.28
	カン・ピン	0.07	0.00	0.02	0.03	0.17	0.13	0.00	0.03	0.36	0.00	0.01	0.00	0.00	0.04	0.02	0.06
	小型家電	0.01	0.00	0.17	0.02	0.08	0.00	0.00	0.12	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.05	0.00	0.03
小計		52.70	42.67	51.69	44.30	50.84	43.90	51.01	52.43	49.58	46.07	52.03	37.66	53.34	48.03	48.94	48.35
燃えないごみ		0.02	0.01	0.12	0.09	0.42	0.02	0.00	0.03	0.01	0.06	0.01	0.00	0.02	0.01	0.00	0.05
危険・有害ごみ		0.08	0.00	0.02	0.00	0.13	0.00	0.00	0.14	0.03	0.01	0.00	0.00	0.01	0.00	0.01	0.03
排出禁止物		0.00	0.00	0.00	0.00	0.34	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02
合計		100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	

※紙おむつ補正済

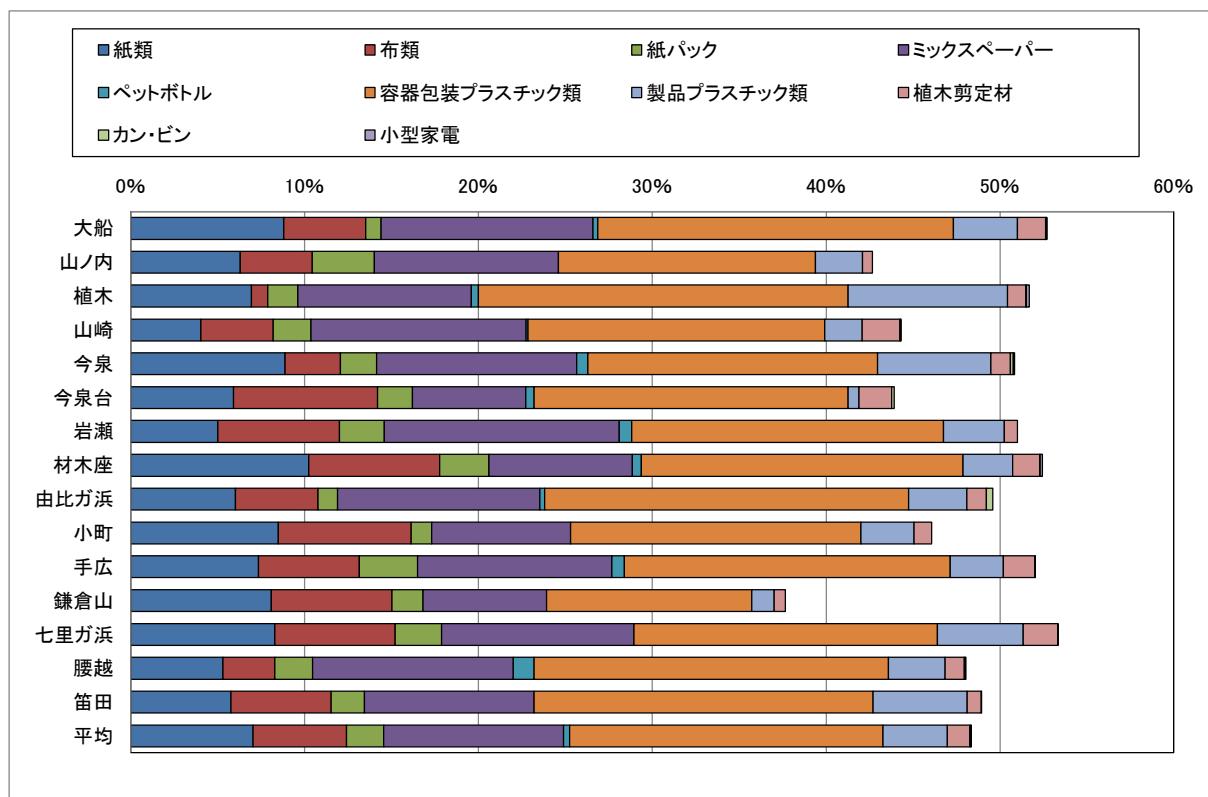


図 3.3.6 地区別燃やすごみ中の資源物等の混入割合（容積比）

3.4 資源物の混入割合の過年度調査結果との比較

資源物の混入割合について過年度調査との比較を行った。

年度別の湿重量ベースでの燃やすごみの中の資源物混入割合を図 3.4.1 に、資源物の項目別混入割合を図 3.4.2 に示す。

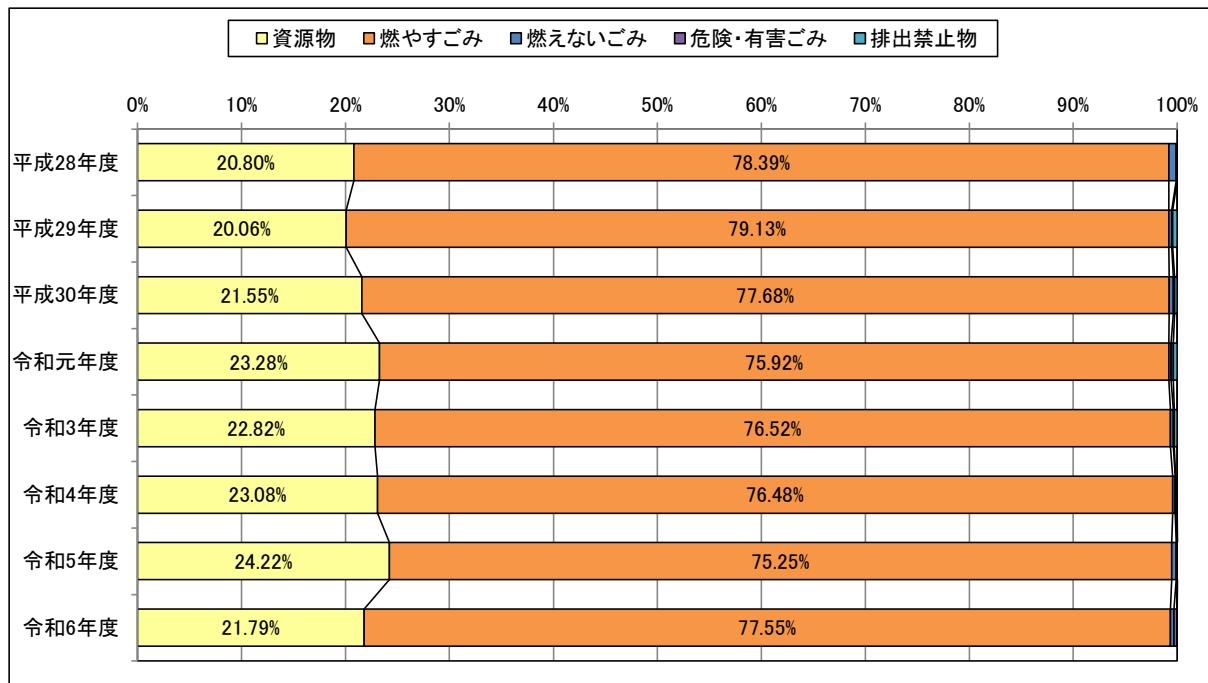


図 3.4.1 年度別の燃やすごみの中の資源物混入割合（湿重量比）

資源物の混入率は、平成 28 年度～令和 6 年度にかけて 20% 前後で推移している。

令和 5 年度は資源物の混入割合の合計値が平成 28 年度以降最も大きかったが、令和 6 年度においては資源物割合がやや少なくなり、平成 30 年度と同程度となった。

令和 6 年 4 月に環境省が公表した令和 4 年度における一般廃棄物処理実態調査結果によると、本市のリサイクル率は 56.3%[※]であり、人口 10 万人以上 50 万人未満の自治体の中で全国第 1 位となっている。本市は、平成 30 年度以降においてリサイクル率第 1 位を継続しており、また平成 28 年度以降リサイクル率は増加している。適正に分別排出されればリサイクルできるものが、燃やすごみとして排出されてしまっている状況を踏まえ、分別徹底等の啓発を継続的に実施していくことが肝要である。

※リサイクル率=(直接資源化量+中間処理後再生利用量〔固形燃料、焼却灰・飛灰のセメント原料化、セメント等への直接投入、飛灰の山元還元を除く〕+集団回収量)÷(ごみ処理量+集団回収量)×100

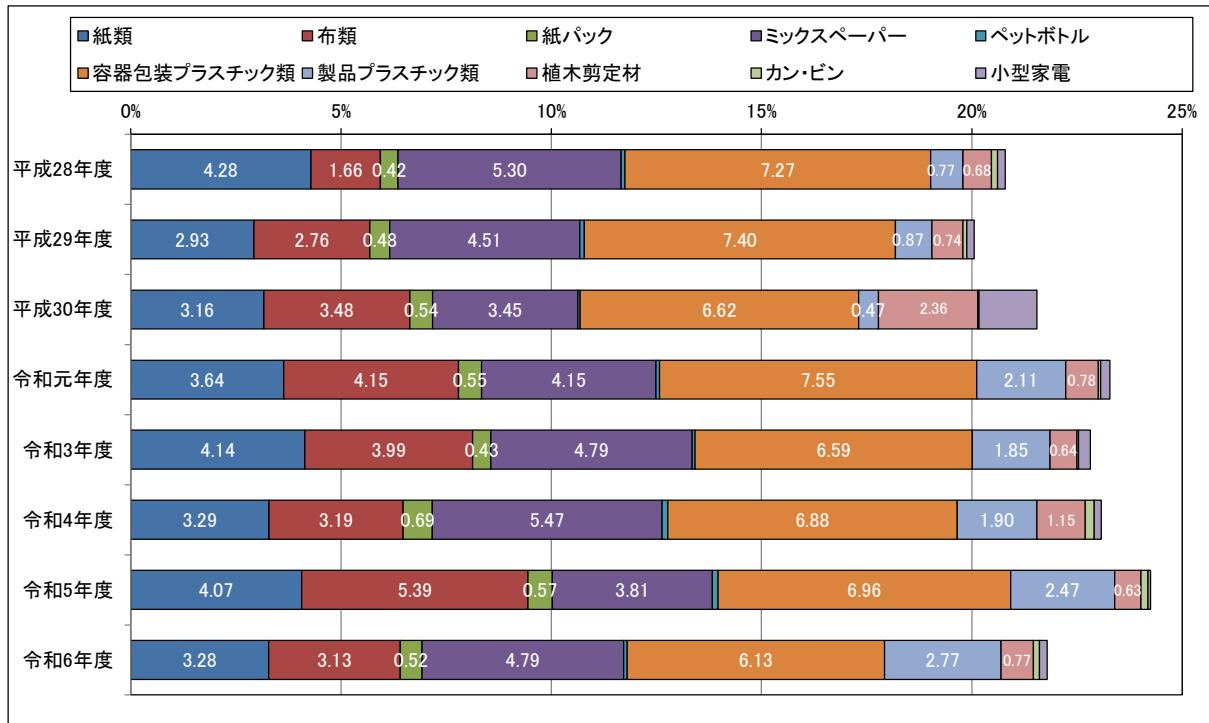


図 3.4.2 年度別資源物の項目別混入割合（湿重量比）

資源物の項目別でみると、紙類、布類、ミックスペーパー及び容器包装プラスチックが多く、その中でも容器包装プラスチックが最も多くを占めている。また、植木剪定材は平成 30 年度に排出が多く、2.36%であった。

年度ごとの推移をみると、製品プラスチック類が増加傾向を示しており、他の項目は短期間では多少の増減はあるものの、中期的には同程度の割合で推移している。

3.5 燃やすごみ排出量の大分類別推計

本市が収集し、処理している燃やすごみについて、令和6年度調査で得られた大分類別排出割合及び燃やすごみ量の実績をもとに、燃やすごみ排出量（湿重量）の推計値を大分類別に算出した。燃やすごみ排出量の大分類別推計値を表3.5.1及び図3.5.1に示す。

ごみの排出量合計は減少傾向にあり、各大分類別の排出量推計値より、特に厨芥類が減少傾向にあったが、令和4年度からは横ばいとなっている。

表3.5.1 燃やすごみ排出量の大分類別推計値（湿重量）

No.	大分類項目	H25		H26		H27		H28		H29		H30	
		組成比率 (%)	ごみ排出量 (t)										
1 紙類		29.73	7,271	27.33	6,537	18.62	4,504	29.81	5,989	25.66	5,098	21.45	4,198
2 プラスチック類		13.13	3,211	12.63	3,021	7.68	1,858	11.10	2,230	9.93	1,973	8.46	1,656
3 木竹類		3.69	902	4.28	1,024	2.36	571	1.96	394	3.56	707	3.38	661
4 厨芥類		44.22	10,815	44.68	10,687	54.33	13,143	47.62	9,568	48.82	9,699	46.40	9,080
5 繊維類		4.71	1,152	4.69	1,122	3.34	808	3.68	739	4.61	916	6.35	1,243
6 その他可燃物		2.94	720	4.26	1,019	12.25	2,963	3.90	784	5.73	1,138	10.92	2,137
7 金属・ガラス類		0.53	129	0.42	100	0.15	36	0.51	102	0.33	66	0.20	39
8 その他不燃物		0.48	117	0.93	222	0.41	99	0.63	127	0.74	147	1.98	387
9 排出容器等		0.58	142	0.80	191	0.85	206	0.79	159	0.62	123	0.86	168
合計		100.00	24,460	100.00	23,919	100.00	24,191	100.00	20,092	100.00	19,866	100.00	19,570

No.	大分類項目	R1		R3		R4		R5		R6	
		組成比率 (%)	ごみ排出量 (t)								
1 紙類		23.56	4,569	26.18	5,237	24.07	4,749	25.37	4,906	25.25	4,698
2 プラスチック類		11.14	2,160	10.16	2,032	10.97	2,164	10.56	2,043	10.37	1,930
3 木竹類		4.06	787	2.70	540	4.21	831	2.68	518	2.66	496
4 厨芥類		42.82	8,304	41.81	8,363	41.64	8,216	40.60	7,852	40.59	7,552
5 繊維類		7.35	1,425	6.60	1,320	4.82	951	8.25	1,596	5.76	1,071
6 その他可燃物		9.39	1,821	10.74	2,148	12.67	2,500	10.99	2,126	13.63	2,537
7 金属・ガラス類		0.26	50	0.31	62	0.44	87	0.38	73	0.42	78
8 その他不燃物		0.81	157	0.67	134	0.41	81	0.35	67	0.57	106
9 排出容器等		0.61	118	0.83	166	0.77	152	0.82	160	0.74	138
合計		100.00	19,392	100.00	20,002	100.00	19,730	100.00	19,340	100.00	18,606

※ごみ排出量は家庭系燃やすごみを使用。なお各年度、前年度の実績値を排出量の合計としている。

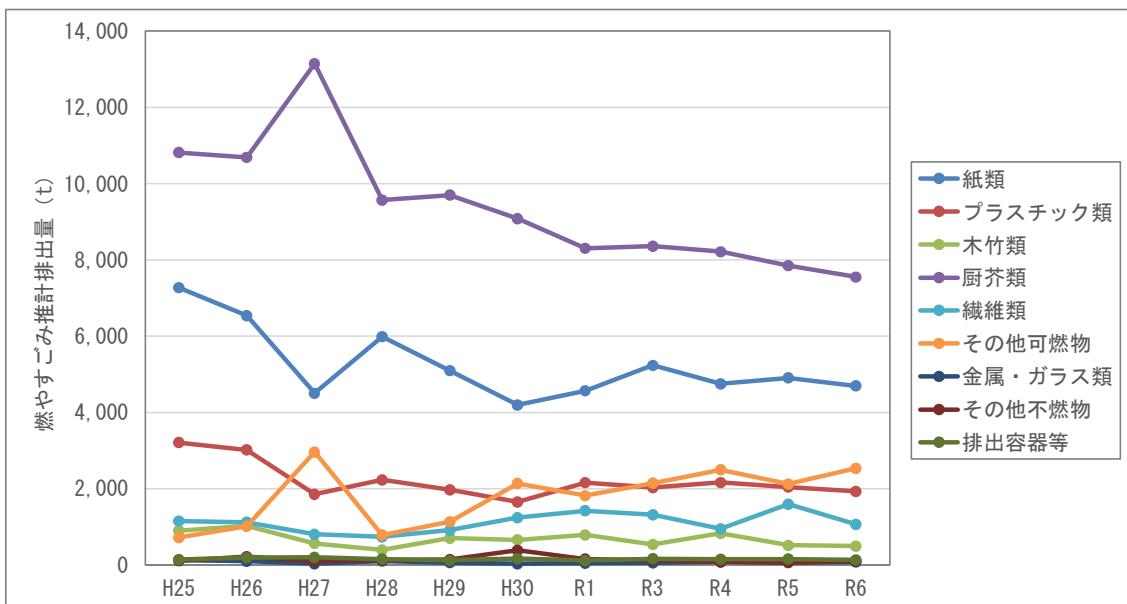


図3.5.1 燃やすごみ排出量の大分類別推計値

※なお平成27年度は、調査手法に一部違いがあるため、一部項目において変化が大きくなっている。

また、表 3.5.2 に本市の人口推移を示す。

表 3.5.2 本市の人口推移

年 別	世 帯 数 (世帯)	人 口			男 女 比 (女100人 につき男)
		総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	
平成 25年	73,328	173,523	81,773	91,750	89.1
平成 26年	73,701	173,530	81,707	91,823	89.0
平成 27年	73,035	173,019	81,664	91,355	89.4
平成 28年	73,149	172,337	81,195	91,142	89.1
平成 29年	73,666	172,284	81,195	91,089	89.1
平成 30年	74,287	172,306	81,040	91,266	88.8
令和 元年	74,879	172,262	80,996	91,266	88.7
令和 2年	75,722	172,710	81,097	91,613	88.5
令和 3年	76,418	172,772	81,113	91,659	88.5
令和 4年	76,939	172,428	80,974	91,454	88.5
令和 5年	77,172	171,600	80,511	91,089	88.4
令和 6年	77,173	170,206	79,857	90,349	88.4

出典：鎌倉市 HP 「鎌倉の人口」

本市の総人口は、平成 25 年以降微減傾向となっており、平成 25 年に対して令和 6 年は 1.9% 減となった。また、世帯数については、平成 25 年以降増加傾向があり、平成 25 年に対して令和 6 年は 5.2% 増となった。背景として、核家族化や単身者の増加が考えられる。

平成 25 年度に対する令和 6 年度の総人口及び燃やすごみの排出量の減少率をそれぞれ比較すると、総人口 1.9% 減に対し、ごみ排出量は -23.9% 減となった。よって、年々リサイクルの徹底や市民の資源化に対する意識の向上が数値に表れていると考えられる。

3.6 単位体積当たり重量の変化に関する検討

年度別の単位体積当たり重量の推移を表 3.6.1 及び図 3.6.1 に示す。

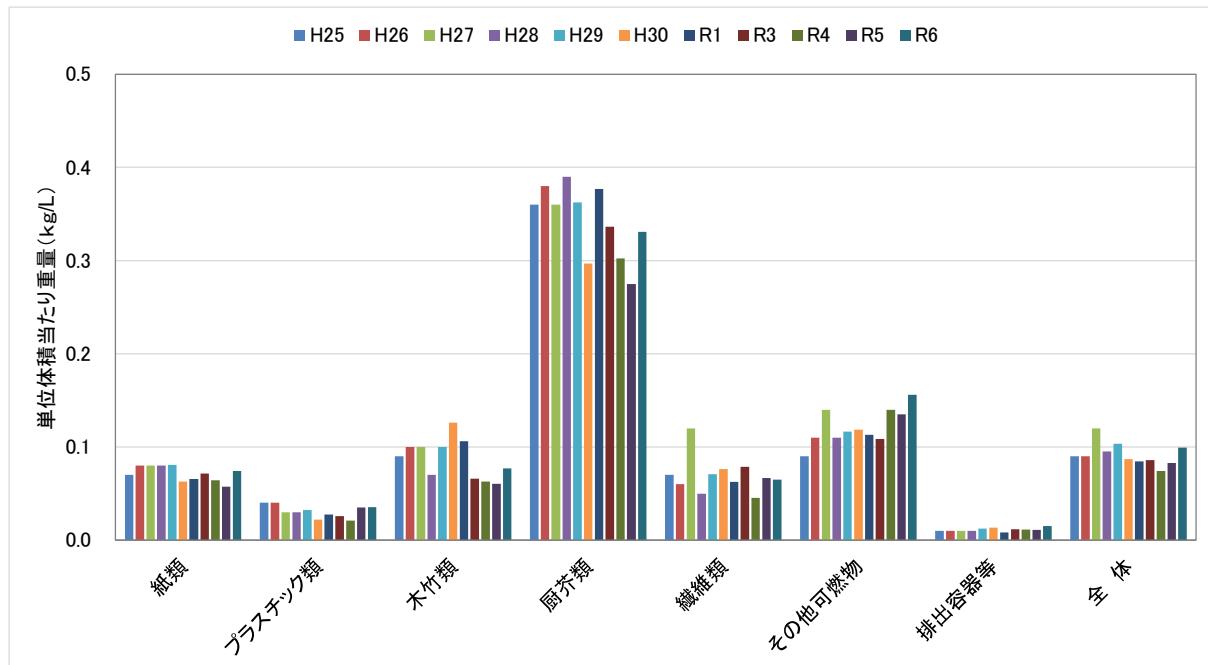
調査対象地区の平均単位体積当たり重量は、調査対象期間において 0.09kg/L 前後となっており、令和 6 年度は令和 4、5 年度の 0.07kg/L、0.08kg/L から増加し、0.10kg/L となった。

湿重量比で最も割合が大きい厨芥類の単位体積当たりの重量は、令和 6 年度において 0.33kg/L となった。

なお、金属・ガラス類とその他不燃物は、年度により増減の幅が大きくなっている、排出量が極めて少ないとこと、排出物の性状（空き缶なのか金属片なのか等）により単位体積重量が大きく変化することが理由として挙げられる。

表 3.6.1 単位体積当たり重量の推移

No.	大分類項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R3	R4	R5	R6
1	紙類	0.07	0.08	0.08	0.08	0.08	0.06	0.07	0.07	0.06	0.06	0.07
2	プラスチック類	0.04	0.04	0.03	0.03	0.03	0.02	0.03	0.03	0.02	0.03	0.04
3	木竹類	0.09	0.10	0.10	0.07	0.10	0.13	0.11	0.07	0.06	0.06	0.08
4	厨芥類	0.36	0.38	0.36	0.39	0.36	0.30	0.38	0.34	0.30	0.27	0.33
5	繊維類	0.07	0.06	0.12	0.05	0.07	0.08	0.06	0.08	0.05	0.07	0.07
6	その他可燃物	0.09	0.11	0.14	0.11	0.12	0.12	0.11	0.11	0.14	0.14	0.16
7	金属・ガラス類	0.97	0.47	0.30	0.17	0.27	0.57	0.40	0.30	0.20	0.91	0.69
8	その他不燃物	0.59	0.76	0.38	0.33	0.34	0.72	0.63	0.58	0.45	0.53	0.90
9	排出容器等	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
	全 体	0.09	0.09	0.12	0.10	0.10	0.09	0.08	0.09	0.07	0.08	0.10



※金属・ガラス類及びその他不燃物は、数値の増減幅が大きいためグラフを省略している。

図 3.6.1 単位体積当たりの重量の推移

3.7 調査回数の変更と計測量の違いによる影響の検討

平成 28、29 年度は調査対象重量を 1 回当たり 200kg 程度、調査回数を 2 回として実施していたが、その他の調査年度は、調査対象重量を 100kg 程度とし、調査回数を 1 回として調査を実施した。

図 3.7.1 及び図 3.7.2 に、大分類別湿重量比の過去調査結果との比較を示す。なお平成 27 年度は、調査手法に一部違いがあるため、比較対象から除外した。また、平成 28、29 年度については、調査回数ごとの値を示した。図 3.7.1 には、湿重量比の大きい紙類、プラスチック類、厨芥類及びその他可燃物を示し、図 3.7.2 には湿重量比の小さいその他の項目を示した。

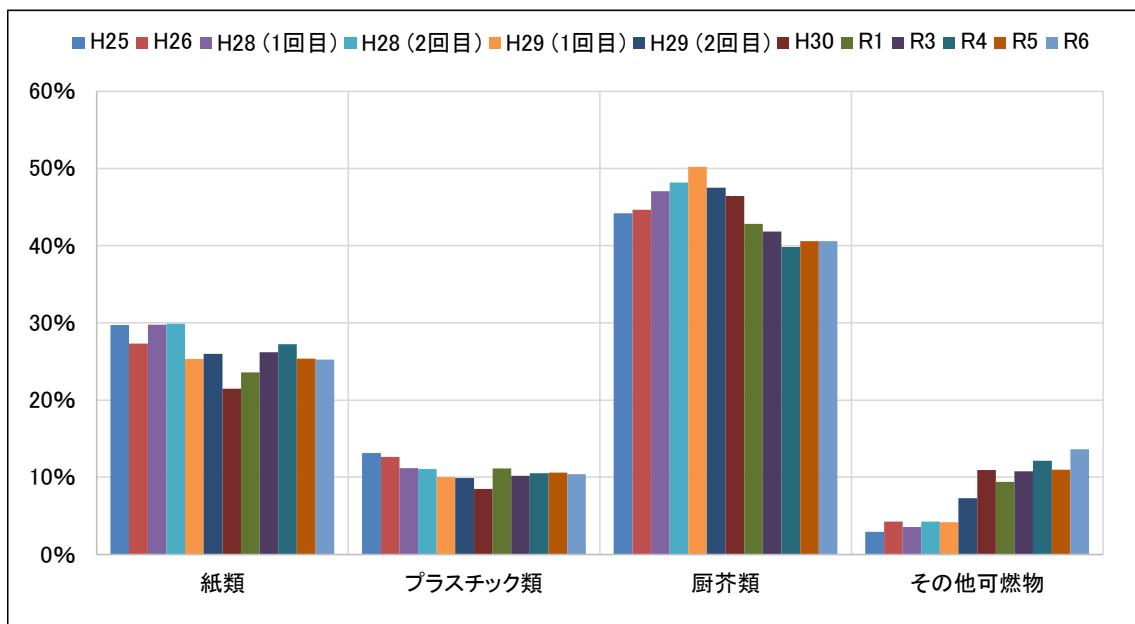


図 3.7.1 大分類別湿重量比の過去調査結果との比較（1）

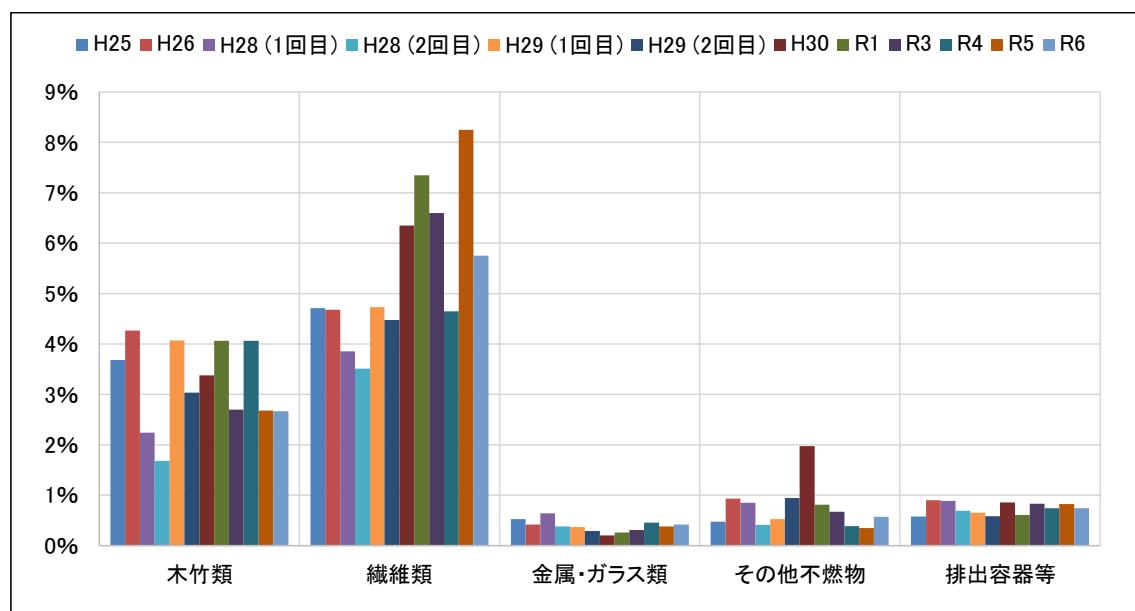


図 3.7.2 大分類別湿重量比の過去調査結果との比較（2）

表 3.7.1 に、大分類別調査結果の標準偏差を示す。

標準偏差を見ると、最も大分類別割合が大きい厨芥類が 4.02 となっている。平均士標準偏差の範囲についても、各項目 10% の範囲に収まっており、各年のデータのばらつきは少ないと思われる。よって、大分類別の各項目の割合は各年実施結果において、大きな変動が無く推移していると考えられ、調査重量及び調査回数減少による調査結果への影響は、全体として少ないと思われる。

表 3.7.1 大分類別調査結果の標準偏差

	H25	H26	H28		H29		H30	R1	R3	R4	R5	平均	標準偏差	平均士標準偏差の範囲 (全体の68%の範囲)	R6
			(1回目)	(2回目)	(1回目)	(2回目)									
紙類	29.73	27.31	29.77	29.86	25.32	25.98	21.45	23.56	26.18	27.23	25.37	25.86	3.27	22.60 ~ 29.13	25.25
プラスチック類	13.13	12.62	11.17	11.04	9.99	9.87	8.46	11.14	10.16	10.50	10.56	10.53	1.46	9.07 ~ 11.98	10.37
木竹類	3.69	4.27	2.24	1.68	4.07	3.04	3.38	4.06	2.70	4.06	2.68	3.19	0.82	2.36 ~ 4.01	2.66
厨芥類	44.22	44.63	47.04	48.20	50.20	47.53	46.40	42.82	41.81	39.85	40.60	45.64	4.02	41.62 ~ 49.65	40.59
繊維類	4.71	4.68	3.85	3.51	4.73	4.48	6.35	7.35	6.60	4.65	8.25	5.21	1.50	3.71 ~ 6.71	5.76
その他可燃物	2.94	4.25	3.54	4.23	4.13	7.28	10.92	9.39	10.74	12.12	10.99	7.73	3.54	4.19 ~ 11.27	13.63
金属・ガラス類	0.53	0.42	0.64	0.38	0.37	0.29	0.20	0.26	0.31	0.46	0.38	0.37	0.13	0.23 ~ 0.50	0.42
その他不燃物	0.48	0.93	0.85	0.41	0.52	0.95	1.98	0.81	0.67	0.39	0.35	0.73	0.43	0.30 ~ 1.16	0.57
排出容器等	0.58	0.90	0.89	0.69	0.66	0.59	0.86	0.61	0.83	0.74	0.82	0.75	0.12	0.64 ~ 0.87	0.74

※調査手法が一部異なるため、H27 年度実績を含まない

平成 28 年度～令和 5 年度と令和 6 年度との中分類湿重量比の相関図を図 3.7.3 及び図 3.7.4 に示す。図 3.7.3 は中分類項目全体を示し、図 3.7.4 には湿重量比の大きい厨芥類、その他紙類 2、皮革・ゴム類以外及び容器包装該当プラスチック類を除いた項目を示した。

なお、調査手法に一部違いがあるため、平成 27 年度は比較対象から除外した。

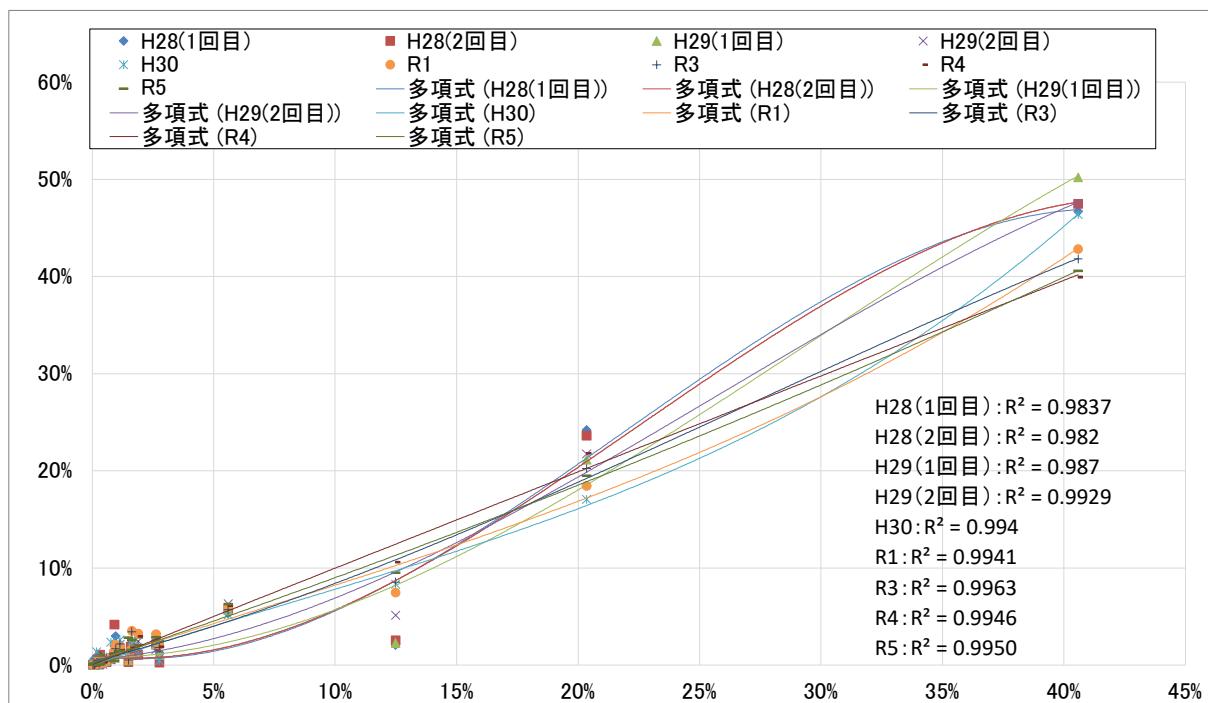


図 3.7.3 中分類湿重量比の令和 6 年度との相関図 (1)

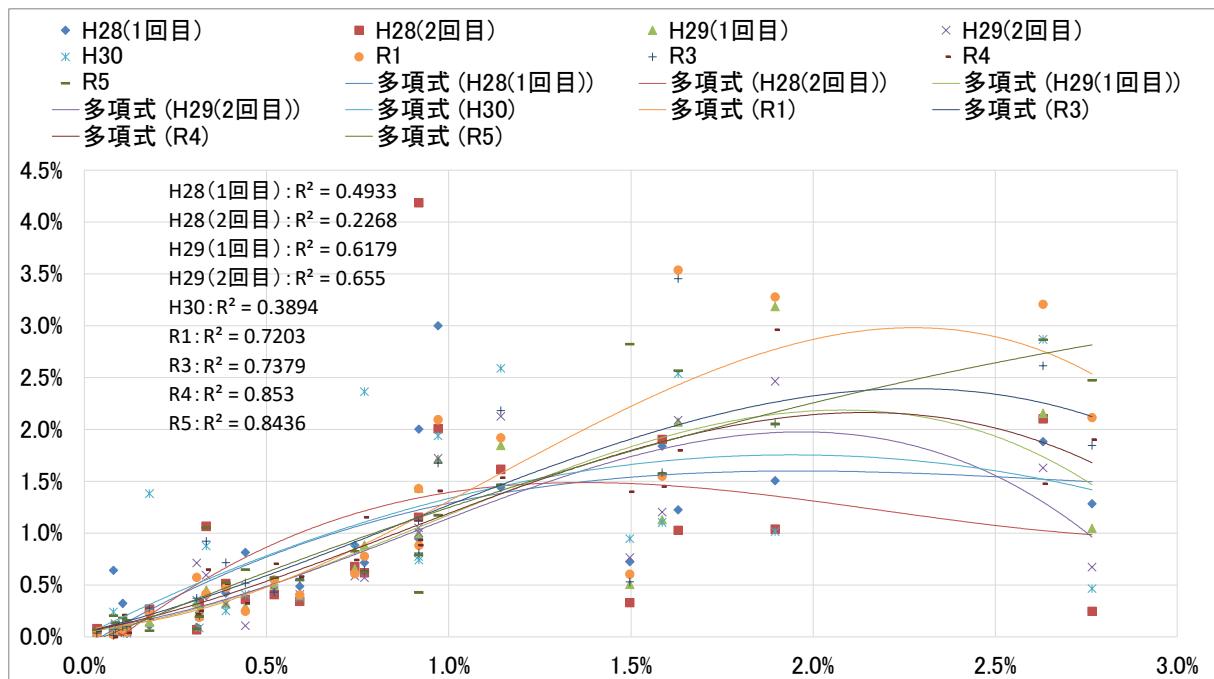


図 3.7.4 中分類別湿重量比の令和 6 年度との相関図（2）

令和 6 年度の各年度との相関を見ると、中分類項目全体では、各年度とも R^2 値※が 0.98 以上と高い相関を示していた。

また、図 3.7.4 より湿重量比が小さい項目だけを見ると、令和元～5 年度においては 0.7 以上と中分類項目全体程ではないが高い相関を示した。

以上より、湿重量比の大きい 4 項目（厨芥類、その他紙類 2、皮革・ゴム類以外、容器包装該当プラスチック類）の相関が特に高く、中分類項目全体においても令和 6 年度と各年度の相関が高い結果となったと思われる。よって相関図からも、調査重量及び調査回数減少による調査結果への影響は、全体として少ないと考えられる。

※ R^2 値は決定係数といい、相関係数を二乗した値で 1 から 0 の間をとる数値。回帰分析において、複数の変数の相関関係を表す回帰式が、実測値をどの程度よく説明できているかを示す指標。1 に近いほど相関が高いことを示す。

3.8 食品ロスについて

3.8.1 食品ロスの社会的状況

食品ロスの削減については、国際的な関心が高まっており、平成 27 年の国連サミットでは、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」において、食料の損失・廃棄の削減目標として以下について採択された。

- ・2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる。
- ・2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

また、令和元年に日本で開催された G20 においても、食料の損失・廃棄を削減することが宣言に盛り込まれた。

本調査では、平成 26 年度調査から、小分類項目に「未開封食品類」を加え、食品ロスについての現状把握に努めてきたが、令和 3 年度調査より、食品ロスの原因の一つである食材の下処理の際に除去・廃棄される可食部「過剰除去」について把握するため、小分類項目に「調理残渣（過剰除去）」を追加した。

3.8.2 環境省調査結果との比較

環境省が公表した「令和5年度 食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査報告書」(以下、「実態調査報告書」という。)に示されている、家庭系収集ごみに対する食品廃棄物の発生量の平均割合の推移を表3.8.1に、食品廃棄物に占める食品ロスの平均割合の推移を表3.8.2に示す。また、本市調査における、厨芥類の割合の推移を表3.8.3に示す。

なお、最新の数値の比較にあたっては、実績の公表に時間差があるため、環境省の実態調査報告書の令和4年度及び本報告書にとりまとめた令和6年度の本市実績を比較するものとする。

表3.8.1において、家庭系収集ごみに対する食品廃棄物の発生量は30~32%で推移しており、本市の令和6年度調査結果の厨芥類40.59%（表3.1.2(P22)参照）に対し、約10%小さい値となっている。

ただし、本市のリサイクル率は同規模自治体で1位であることから、重量比で多くを占め、資源物として分別されない食品廃棄物（厨芥類）の割合が相対的に高くなってしまっていることに留意する必要がある。

表3.8.1 家庭系収集ごみに対する食品廃棄物の発生量の平均割合の推移

	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度
生活系ごみ収集量(粗大ごみ除く)に占める食品廃棄物の発生量の平均割合(単純平均)	32.0%	30.8%	31.8%	30.7%	31.5%	30.9%	30.8%	29.8%	30.0%	29.7%

出典：令和5年度 食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査報告書（令和6年3月）図表35

表3.8.2 食品廃棄物に占める食品ロスの平均割合の推移

	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度
直接廃棄	12.1%	10.4%	9.9%	10.8%	12.5%	12.6%	14.1%	14.4%	15.0%	14.9%
過剰除去	10.7%	11.1%	10.7%	11.4%	8.3%	7.4%	5.0%	4.4%	4.6%	4.6%
食べ残し	11.8%	12.4%	13.4%	13.4%	14.1%	15.1%	14.4%	13.6%	13.7%	13.5%
合計	34.6%	34.0%	34.1%	35.6%	34.9%	35.2%	33.5%	32.4%	33.2%	33.0%

出典：令和5年度 食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査報告書（令和6年3月）図表40
※「合計」の値は、拡大推計用いた「直接廃棄」「過剰除去」「食べ残し」の割合を足した数値であり、最終的な全国推計結果における食品廃棄物の発生量に対する食品ロス量の割合とは異なる点に留意が必要である。

表3.8.3 厨芥類の割合の推移（表3.1.3(P23) 抜粋）

No.	大分類項目	No.	中分類項目	No.	小分類項目	平均											
						H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R3	R4	R5	R6	
4	厨芥類	4-1	厨芥類	4-1-1	調理残渣(適正除去)	94.79	93.29	96.67	95.57	95.26	95.46	95.37	9.96	10.78	5.35	4.50	
				4-1-2	調理残渣(過剰除去)								0.72	1.31	4.11	2.63	
				4-1-3	食べ残し等								82.76	80.16	81.13	84.84	
				4-1-4	未開封食品類(保存食品・冷凍食品)	5.21	1.58	0.24	0.64	0.62	0.67	0.60	0.45	0.96	0.50	1.07	
				4-1-5	未開封食品類(野菜・果物・肉・魚)		2.01	0.61	1.18	1.30	1.39	1.15	3.49	2.79	2.82	2.04	
				4-1-6	封		0.97	0.45	0.95	1.29	0.63	0.56	1.06	1.21	4.06	1.79	
				4-1-7	未開封食品類(加工品類)		1.31	0.41	1.14	1.00	0.67	1.16	0.69	0.94	1.84	1.65	
				4-1-8	品		0.84	1.62	0.52	0.54	1.18	1.16	0.87	1.85	0.19	1.48	
					未開封食品 計		5.21	6.71	3.33	4.43	4.74	4.54	4.63	6.56	7.75	9.41	8.02
					食品ロス 計		—	—	—	—	—	—	90.04	89.22	94.65	95.50	
							100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
				計													

※端数処理の関係上、合計が一致しない場合がある。

※食品ロスの計については、平成25年度～令和元年度において調理残渣(適正及び過剰除去)、食べ残し等を同じ項目として分類していた関係から、計を算出できないため数字無しとする。

表 3.8.2において、食品廃棄物に占める直接廃棄の割合は、令和4年度は14.9%と令和3年度の15.0%に引き続き平成25年度以降大きい値となっている。本市の令和6年度調査では、未開封食品類合計の排出割合が8.02%と表3.8.2に示す直接廃棄の割合と比較すると小さい値であるが、直接廃棄は、開封済みの食品で残存率が50%未満であっても、容器ごとあるいは包装ごと廃棄している場合は直接廃棄としており、令和6年度調査の未開封食品類と単純に比較できない。

表3.8.2において、過剰除去の割合は、平成25年度から平成28年度までは横ばいで推移していたが、平成29年度から減少傾向となり、令和4年度では4.6%であった。令和6年度調査での調理残渣（過剰除去）の占める割合は、2.63%で環境省の推計値よりやや少ない値であった。本市における過剰除去の調査は、令和3年度から項目を追加したものであるため、引き続き排出状況の確認が必要である。

表3.8.2において、食べ残しの割合は、平成25年度から平成30年度まで増加していたが、令和元年度から減少に転じ、令和4年度では13.5%であった。令和6年度調査での食べ残し等は、過年度と比較すると減少傾向を示しているものの84.84%と環境省の推計値と比較すると大きい割合を占めている。しかし、タバコの吸殻、コーヒーかす、茶殻やその他の分類不能な厨芥等の食べ残し以外の生ごみも含まれているため、単純な比較はできない。

3.8.3 食品ロス（未開封食品類）について

表3.8.3において、未開封食品類の合計は、平成27年度に3.33%と最も小さい値であったが、平成28年度に1.1%増加し、その後令和元年度までは、穏やかな増加傾向であったが、令和5年度の9.41%を境に、令和6年度においては8.02%とやや減少した。

小分類項目について令和5年度と令和6年度を比較すると、未開封食品類の内、保存食品、冷凍食品及びその他は増加し、他の項目は減少していた。特に未開封食品類(加工品類)が4.06%から1.79%と2%程度減少していた。

未開封食品類は、厨芥類が減少傾向であるにもかかわらず概ね増加傾向を示しており、食品ロス削減のためには、啓発や新たな取り組みの検討等が必要である。

3.8.4 食品ロスについて

表3.8.3において、食品ロスの合計は、令和3年度及び令和4年度が90%程度であったのに対し、令和5年度及び令和6年度は95%前後であり増加している。

食品ロスの内訳においては、令和3年度及び令和4年度の平均値と比べて、令和5年度及び令和6年度の平均値は、調理残渣（過剰除去）では2.4%の増加、食べ残し等は1.5%の増加、未開封食品類の計は1.6%の増加となっていた。

また、表3.8.2と比較すると、表3.8.2において令和4年度の食品ロスの合計が33.0%であるのに対し、令和6年度調査では95.5%と大きい割合を占めたが、前述の通り本市のリサイクル率の高さから、相対的に資源物として分別されない厨芥類の割合が高くなっている可能性があるほか、分類不能な厨芥等の食べ残し以外の生ごみも「食べ残し等」として食品ロス量に含まれているため、単純な比較ができないことに留意する必要がある。

3.9 地域特性による結果

表 1.4.1 (P8) に示した、調査地域の特徴に応じた湿重量比の集計結果を、表 3.9.1 に示す。資源物の割合は表 3.9.2 に示す。なお集計は、表 3.2.1 (P26) を用いている。

表 3.9.1 地域特性別組成割合（湿重量比）

No.	大分類項目	No.	中分類項目	No.	小分類項目	商店 住宅混在	アパート 住宅混在	全平均	
1	紙類	1-1	新聞紙（折り込み広告含む）			1.60	0.46	0.92	
		1-2	雑誌（本を含む）			0.34	0.33	0.33	
		1-3	ダンボール	1-3-1	宅配・郵便用	0.24	0.13	0.17	
				1-3-2	その他ダンボール	0.32	0.24	0.27	
		1-4	紙パック	1-4-1	アルミ付き	0.23	0.24	0.24	
				1-4-2	アルミなし	0.31	0.27	0.28	
		1-5	ボール紙	1-5-1	容器包装該当	1.63	1.29	1.43	
				1-5-2	容器包装非該当	0.03	0.25	0.16	
		1-6	カップ型容器	1-6-1	容器包装該当	0.54	0.52	0.53	
				1-6-2	容器包装非該当	0.07	0.06	0.06	
		1-7	紙コップ・紙皿			0.18	0.07	0.12	
		1-8	その他紙類 1		容器包装該当	0.39	0.39	0.39	
		1-9	その他紙類 2	1-9-1	紙おむつ	5.61	7.19	6.56	
				1-9-2	リサイクルできない紙類（汚れた紙類等）	9.80	10.30	10.10	
				1-9-3	その他	4.25	3.33	3.69	
		小計				25.53	25.06	25.25	
2	プラスチック類	2-1	ペットボトル	2-1-1	500ml 以下	0.03	0.08	0.06	
				2-1-2	501ml 以上	0.02	0.03	0.03	
		2-2	発泡スチロール	2-2-1	白色トレー	0.01	0.01	0.01	
				2-2-2	色付きトレー	0.03	0.01	0.02	
		2-3	容器包装該当プラスチック類	2-3-1	容器類（箱、容器、チューブ類等）	1.78	1.41	1.56	
				2-3-2	包装類（容器類以外）	4.38	3.82	4.04	
		2-4	製品プラスチック類	2-4-1	製品プラスチック	3.59	2.22	2.77	
		2-5	容器包装・製品非該当プラスチック類			0.81	0.99	0.92	
		2-6	排出容器等（外袋）以外のレジ袋	2-6-1	容器包装該当類	0.51	0.42	0.46	
				2-6-2	容器包装非該当類	0.52	0.51	0.51	
		小計				11.68	9.50	10.37	
3	木竹類	3-1	植木剪定材	3-1-1	木・草類	0.98	0.63	0.77	
				3-1-2	竹・シラ類	0.00	0.00	0.00	
		3-2	植木剪定材以外			1.54	2.13	1.90	
		小計				2.53	2.76	2.66	
4	厨芥類	4-1	厨芥類	4-1-1	調理残渣（適正除去）	2.30	1.57	1.86	
				4-1-2	調理残渣（過剰除去）	0.98	1.09	1.04	
				4-1-3	食べ残し等	34.89	34.28	34.52	
				4-1-4	未開封食品類（保存食品、冷凍食品）	0.65	0.27	0.42	
				4-1-5	開封未開封食品類（野菜・果物・肉・魚）	1.13	0.60	0.81	
				4-1-6	封未開封食品類（加工品類）	0.96	0.53	0.70	
				4-1-7	未開封食品類（調理品）	0.97	0.42	0.64	
				4-1-8	品未開封食品類（その他）	0.53	0.62	0.58	
		小計			未開封食品 計	4.24	2.44	3.16	
					食品ロス 計	40.11	37.81	38.73	
		小計				42.41	39.38	40.59	
5	繊維類	5-1	衣類	5-1-1	背広、コート類（再使用可能なもの）	0.00	0.00	0.00	
				5-1-2	布製のベルト、バック、帽子（再使用可能なもの）	0.06	0.07	0.06	
				5-1-3	ベルト、バック、皮革衣料品（再使用可能なもの）	0.45	0.18	0.29	
				5-1-4	その他衣類	0.81	1.59	1.28	
		5-2	衣類以外			1.99	1.17	1.50	
		5-3	リサイクルできない布類		その他リサイクルできない布類	2.63	2.63	2.63	
		小計				5.93	5.64	5.76	
6	その他可燃物	6-1	皮革・ゴム類		その他の皮革製品、ゴム製品等	1.00	1.24	1.14	
		6-2	皮革・ゴム類以外		その他可燃物	9.18	14.70	12.49	
		小計				10.17	15.94	13.63	
7	金属・ガラス類	7-1	金属類	7-1-1	飲食用アルミ缶	0.08	0.03	0.05	
				7-1-2	飲食用以外アルミ缶	0.00	0.00	0.00	
				7-1-3	飲食用スチール缶	0.02	0.02	0.02	
				7-1-4	飲食用以外スチール缶	0.00	0.00	0.00	
				7-1-5	缶以外	0.11	0.34	0.25	
		7-2	ガラス類	7-2-1	飲食用ビン類	0.13	0.05	0.08	
				7-2-2	飲食用以外ビン類	0.04	0.02	0.02	
				7-2-3	ビン類以外	0.00	0.00	0.00	
		小計				0.36	0.46	0.42	
		8-1	危険・処理困難物	8-1-1	危険・処理困難物	0.48	0.11	0.26	
				8-1-2	排出禁止物	0.00	0.08	0.05	
				8-2	小型家電	0.07	0.25	0.18	
		8-3	その他		その他不燃物	0.03	0.11	0.08	
		小計				0.58	0.56	0.57	
8	その他不燃物	9-1	排出容器等	9-1-1	容器包装該当類	0.09	0.00	0.04	
				9-1-2	容器包装非該当類	0.06	0.01	0.03	
				9-1-3	有料袋	0.66	0.69	0.68	
		小計				0.81	0.70	0.74	
		合計				100.00	100.00	100.00	

※端数処理の関係上、合計が一致しない場合がある。

※全平均は、15 地区の合計を除した値である。

表 3.9.2 地域特性別燃やすごみ中の資源物等の割合（湿重量比）

分類項目		商店 住宅混在	アパート 住宅混在	全平均
燃やすごみ		74.21	79.78	77.55
資源物	紙類	4.15	2.70	3.28
	布類	3.31	3.01	3.13
	紙パック	0.54	0.51	0.52
	ミックスペーパー	5.43	4.37	4.79
	ペットボトル	0.05	0.11	0.08
	容器包装プラスチック類	6.80	5.67	6.13
	製品プラスチック類	3.59	2.22	2.77
	植木剪定材	0.98	0.63	0.77
	カン・ピン	0.22	0.10	0.15
	小型家電	0.07	0.25	0.18
	小計	25.13	19.56	21.79
	燃えないごみ	0.18	0.47	0.35
危険・有害ごみ		0.48	0.11	0.26
	排出禁止物	0.00	0.08	0.05
合計		100.00	100.00	100.00

※端数処理の関係上、合計が一致しない場合がある。

※全平均は、15 地区の合計を除した値である。

表 3.9.1 より、大分類でみると、商店・住宅混在地域は、プラスチック類及び厨芥類の占める割合が比較的大きく、アパート・住宅混在地域では、その他可燃物の割合が大きかった。その他の項目は、地域差はほとんどなかった。

食品ロスに着目すると、調理残渣（過剰除去）は、商店・住宅混在が 0.98%、アパート・住宅混在が 1.09% と大きな差はなかったが、未開封食品類の合計では、商店・住宅混在地域が 4.24%、アパート・住宅混在は 2.44% と商店・住宅混在地域が多かった。

表 3.9.2 より、資源物の混入割合では、商店・住宅混在地域が 25.13%、アパート・住宅混在地域が 19.56% と商店・住宅混在地域が大きく、特に紙類、ミックスペーパー、容器包装プラスチック類及び製品プラスチック類は差が大きかった。アパート・住宅混在地域は、小型家電が多く排出されていた。

3.10 総括

令和6年度の調査結果の総括として、これまで述べてきた調査結果の要点と、今後の課題を整理した。

1) 燃やすごみの現状（湿重量は表3.1.2（P22）、表3.2.1（P26）、容積は図2.1.2（P9）参照）

- 湿重量ベースでは、厨芥類が40.59%と4割以上を占め、次いで紙類が25.25%、その他可燃物が13.63%であった。
- 厨芥類において、食べ残しが最も大きい割合を占め、未開封食品類の合計は3.16%であった。
令和3年度から、厨芥類に調理残渣（適正除去）及び調理残渣（過剰除去）を追加したが、令和6年度調査では調理残渣（過剰除去）が燃やすごみに占める割合は1.04%であった。
- 紙類は、その他紙類2：リサイクルできない紙類（汚れた紙類等）が最も大きく10.10%、次いでその他紙類2：紙おむつが6.56%であった。
- プラスチック類は、容器包装該当プラスチック類：包装類（容器類以外）が最も大きく4.04%、次いで製品プラスチック類：製品プラスチックの2.77%、容器包装該当プラスチック類：容器類（箱、容器、チューブ類等）の1.56%であった。
- 容積ベースでは、紙類が32.55%、プラスチック類が29.26%、厨芥類が12.40%であり、紙類が最も大きい割合を占めていた。

※容積ベースは紙おむつの補正なしの数値

2) 燃やすごみ組成割合の経年変化（表3.1.2（P22）、表3.1.3（P23）、表3.5.1（P35）、表3.5.2（P36）参照）

- 本市の総人口は、平成25年は約17万3千人であったが、令和6年には約17万人と約3千人減少している。家庭系燃やすごみの発生量は、平成25年度は24,460tであったが、令和6年度には18,606tに減少した。総人口の減少率（1.9%減）に対し、燃やすごみ排出量の減少率（23.9%減）が上回っており、過去10年間でごみ減量化が推進されていることが窺える。
- ごみ袋有料化が定着した平成28年度以降では、その他可燃物が概ね増加傾向、厨芥類の割合は減少傾向にあったが令和4年度からは横ばいとなっている。その他の項目は、横ばいか調査年度によりばらつきがある。
- 排出割合の多い厨芥類の内訳をみると、未開封食品類の合計は、平成25年度～令和元年度までは5%程度で推移していたものの近年は7～9%前後で推移しており、およそ1.5～2倍程度の増加となっている。

3) 資源物混入割合の現状（表3.3.3（P30）、表3.3.4（P32）参照）

- 燃やすごみとして排出されたもの内、燃やすごみとして排出されるべきものの割合は、湿重量ベースで77.55%、容積ベースで51.55%であった。
- 燃やすごみとして排出されたもの内、資源物の混入割合は湿重量ベースで21.79%、容積ベースで48.35%であった。

- 混入していた資源物としては、容器包装プラスチック類（湿重量比 6.13%、容積比 18.01%）ミックスペーパー（湿重量比 4.79%、容積比 10.35%）、紙類（湿重量比 3.28%、容積比 7.02%）の占める割合が大きかった。

4) 今後の課題（表 3.1.2（P22）、表 3.1.3（P23）参照）

近年の傾向として、その他可燃物が増加傾向にあり、厨芥類は減少していたが令和 4 年度以降は横ばいとなっている。厨芥類の内、食品ロスの計は増加している。その他可燃物では、ペット用のトイレシートやマスクが多く排出されていた。

また、金属・ガラス類やその他不燃物などの燃えないごみも一定の割合で混入しており、その状況として一部のごみ袋からまとめて排出されていることが多かった。

以上のことと踏まえ、継続的にごみの減量化と資源の分別を進めるための方策としては、以下のものが考えられる。

○ 分別意識の啓蒙（図 3.4.1（P33）、図 3.4.2（P34）参照）

燃やすごみとして排出されたもの内、資源物の割合は、令和 5 年度において平成 28 年度以降資源物の混入割合の合計値が最も大きかったが、令和 6 年度においてはやや減少し、平成 30 年度と同程度となった。

年度ごとの推移をみると、製品プラスチック類が増加傾向を示しており、他の項目は短期間では多少の増減はあるものの、中期的には同程度の割合で推移している。製品プラスチック類としては、緩衝材や歯ブラシ、チャック付きポリ袋、スポンジを含む掃除用品など日用品を中心に排出されていた。

全体的にはごみ問題に対しての市民の社会的意識は高いものの、関心の低い世帯が一定数存在すると思われ、そのような市民の協力を促進するために、意識啓発の検討が重要と思われる。検討にあたっては、継続的な啓発の実施を含め、分別意識の向上に向けた工夫が必要である。

○ 分別行動の具体性（図 3.4.1（P33）参照）

本市のリサイクル率は、5 年連続で同規模（人口 10 万人以上 50 万人未満）の自治体の中で全国 1 位となっており、住民や事業者のごみ問題に関する高い意識が窺える。しかしながら、未だ燃やすごみとして排出されたもの内、資源物として排出されるべきものが 2 割程度を占めている。よって、どのような物が資源物として排出できるのかを分かりやすく示し、さらなる分別の徹底を促す必要がある。

令和 6 年度調査では、カトラリー、カミソリ、キーケース、工具など、金属とプラスチック又は金属と革など、複数の材質で作られていて分別できなかったと思われるものが排出されていた。分別に迷う品目がどのような物なのか調査し、周知方法を分かりやすくする工夫が必要である。

○ 時代に応じた啓発

雑誌（本を含む）、日用品以外の製品プラスチック類、植木剪定材、繊維類、その他不燃物については、一部の世帯からまとめて排出される傾向がみられる。

これらの項目については、毎日の生活から恒常に排出されるものではなく、子供の進学、庭掃除、靴や衣類の整理、引っ越しに伴う物の処分等により排出されると考えられる。

そのような季節やイベントに合わせ、メールやSNSで呼びかけや啓発を実施すると、分別意識の向上に効果的かと思われる。

○ 地域の特性に応じた啓発（表3.9.1（P44）、表3.9.2（P45）参照）

商店が多い地域、アパート・賃貸マンションが多い地域や高齢者の多い地域、若い世代の多い地域等、ごみは個々の生活環境によって排出傾向に違いがある。

令和6年度の調査では、商店・住宅混在地域では、プラスチック類及び厨芥類の占める割合が比較的大きく、アパート・住宅混在地域では、その他可燃物の割合が大きかった。

また、燃やすごみとして排出されたものの内、資源物の割合をみると、商店・住宅混在地域がアパート・住宅混在地域より大きく、特に紙類、ミックスペーパー、容器包装プラスチック類及び製品プラスチック類は差が大きかった。

特に、紙コップ・紙皿、排出容器等（外袋）以外のレジ袋：容器包装該当類及び排出容器等：容器包装該当類が商店・住宅混在地域で排出割合が大きく、アパート・住宅混在地域よりも店先での食事や商店周りでの店名等の入ったレジ袋の使用が多いことが窺える。

○ その他ごみ処理量削減に向けた提案（表3.1.2（P22）、表3.1.3（P23）、表3.8.3（P42）参照）

湿重量比率でみると、燃やすごみの約4割を厨芥類が占めており、焼却処理量の減少には、厨芥類の発生抑制が最も重要である。厨芥類は、食べ残し等及び未開封食品類は増加傾向となっており、食品ロス削減に向けた取り組みを継続強化する必要がある。

現地調査において、購入したが全く手を付けなかったと思われる食品も含まれており、排出量削減の余地があると感じられた。食品ロス削減については、必要なものを購入しない、購入したら確実に消費するなどといった食に対する考え方を導き、日々の生活における行動変容を促す必要があるため、継続的に活動を行うことが重要となる。

厨芥類は80%が水分と言われており、水を切って乾燥させれば燃やすごみとして排出される量も減少する。そこで、水切りかごや生ごみ処理機などの利用を促進することで、ごみ量を削減できるほか、臭いを抑制することや焼却量の減少にもつながると考えられる。

調理残渣、食べ残し等の対策については、これまでと同様に市民向けの生ごみ処理機の購入助成を行うほか、今後、焼却量の大規模な低減を目指す場合には、生ごみ堆肥化施設やバイオガス施設等の活用についても有効であると考えられる。

表 3.10.1 資源化可能品目一覧

	小分類項目	構成		市分別区分	資源化の可能性
		重量(kg)	比率(%)		
紙類	新聞紙(折り込み広告含む)	170,679	0.92	紙類	○
	雑誌(本を含む)	62,144	0.33		○
	ダンボール:宅配・郵便用	32,126	0.17		○
	ダンボール:その他ダンボール	50,112	0.27		○
	紙パック:アルミ付き	44,282	0.24	紙パック	○
	紙パック:アルミなし	52,593	0.28		○
	ボール紙:容器包装該当	265,570	1.43		○
	ボール紙:容器包装非該当	29,522	0.16		○
	カップ型容器:容器包装該当	98,486	0.53	ミックスペーパー	○
	カップ型容器:容器包装非該当	11,536	0.06		○
	紙コップ・紙皿	21,707	0.12		○
	その他紙類1:容器包装該当	72,191	0.39		○
プラスチック類	その他紙類2:紙おむつ	1,219,933	6.56	燃やすごみ	×
	その他紙類2:リサイクルできない紙類(汚れた紙類等)	1,879,826	10.10		×
	その他紙類2:その他	687,430	3.69		○
	小計	4,698,139	25.25		
	紙類のうち資源化の可能性のあるもの	1,598,379	8.59		
	小計	1,598,379	8.59		
	ベットボトル:500ml以下	11,040	0.06	ペットボトル	○
木竹類	ベットボトル:501ml以上	4,714	0.03		○
	発泡スチロール:白色トレー	1,985	0.01		○
	発泡スチロール:色付きトレー	3,969	0.02		○
	発泡スチロール:魚箱類	496	0.00	容器包装プラスチック	○
	容器包装該当プラスチック類:容器類(箱、容器、チューブ類等)	289,757	1.56		○
	容器包装該当プラスチック類:包装類(容器類以外)	752,179	4.04		○
	製品プラスチック類:製品プラスチック	514,642	2.77	製品プラスチック	○
	容器包装:製品非該当プラスチック類	170,803	0.92		燃やすごみ
	排出容器等(外袋)以外のレジ袋:容器包装該当類	84,843	0.46	容器包装プラスチック	○
	排出容器等(外袋)以外のレジ袋:容器包装非該当類	95,759	0.51		燃やすごみ
厨芥類	小計	1,930,186	10.37		
	プラスチック類のうち資源化の可能性のあるもの	1,663,624	8.94		
	小計	1,663,624	8.94		
	植木剪定材:木・草類	143,018	0.77	植木剪定材	○
	植木剪定材:竹・シユロ類	0	0.00		○
	植木剪定材以外	352,770	1.90		燃やすごみ
	小計	495,788	2.66		
	木竹類のうち資源化の可能性のあるもの	143,018	0.77		
	小計	143,018	0.77		
	小計	143,018	0.77		
織維類	厨芥類:調理残渣(適正除去)	346,692	1.86	燃やすごみ	×
	厨芥類:調理残渣(過剰除去)	193,999	1.04		×
	厨芥類:食べ残し等	6,423,411	34.52		×
	未開封食品類(保存食品、冷凍食品)	78,145	0.42		×
	品開封	150,833	0.81		×
	口封	131,110	0.70		×
	食	119,575	0.64		×
	ス	108,287	0.58		×
	未開封食品類(その他)	587,950	3.16		×
	小計	7,205,360	38.73		×
その他可燃物	小計	7,552,051	40.59		
	小計	0	0.00		
	小計	0	0.00		
	小計	0	0.00		
	衣類:背広、コート類(再使用可能なもの)	0	0.00	布類	○
	衣類:布製のベルト、バック、帽子(再使用可能なもの)	11,908	0.06		○
	衣類:ベルト、バック、皮革衣料品(再使用可能なもの)	53,089	0.29		○
	衣類:その他衣類	238,281	1.28		○
	衣類以外	278,470	1.50		
	リサイクルできない布類	489,586	2.63	燃やすごみ	×
	小計	1,071,333	5.76		×
金属・ガラス類	小計	581,748	3.13		
	皮革・ゴム類:その他の皮革製品、ゴム製品等	212,729	1.14	燃やすごみ	×
	皮革・ゴム類以外:その他可燃物	2,323,889	12.49		×
	小計	2,536,618	13.63		
	小計	0	0.00		
	小計	0	0.00		
	小計	0	0.00		
	小計	78,269	0.42		
	小計	27,661	0.15		
	小計	27,661	0.15		
その他不燃物	金属類:飲食用アルミ缶	8,807	0.05	カン・ビン	○
	金属類:飲食用以外アルミ缶	0	0.00		×
	金属類:飲食用スチール缶	3,845	0.02		○
	金属類:飲食用以外スチール缶	0	0.00		×
	金属類:缶以外	46,019	0.25	燃えないごみ	×
	ガラス類:飲食用ビン類	15,009	0.08		○
	ガラス類:飲食用以外ビン類	4,589	0.02		×
	ガラス類:ビン類以外	0	0.00		×
	小計	78,269	0.42		
	小計	27,661	0.15		
排出容器等	危険・処理困難物:危険・処理困難物	48,252	0.26	危険・有害ごみ	×
	危険・処理困難物:排出禁止物	9,179	0.05		×
	小型家電:小型家電	33,243	0.18		○
	その他:その他不燃物	14,885	0.08	燃えないごみ	×
	小計	105,558	0.57		×
	小計	33,243	0.18		×
	小計	6,574	0.04	容器包装プラスチック	○
	排出容器等:容器包装該当類	6,574	0.04		×
	排出容器等:容器包装非該当類	5,334	0.03		×
	排出容器等:有料袋	126,149	0.68	燃やすごみ	×
	小計	138,057	0.74		×
	小計	6,574	0.04		
	合計	18,606,000	100.00		
	資源化の可能性のあるもの	4,054,247	21.79		
	合計	4,054,247	21.79		

※本推計の重量は令和5年度の実績値を本調査の構成比で按分した。

※構成比は15地区の小分類別構成比の合計を15で除した値。

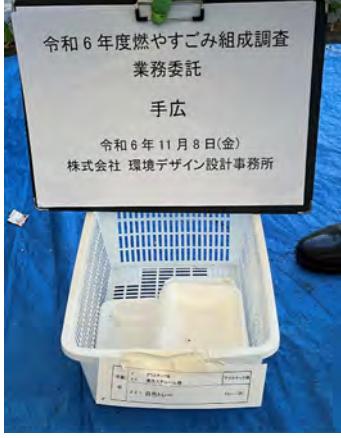
※端数処理の関係上、合計が一致しない場合がある。

参考：現場写真集

	
<p>山崎：11月8日 分別前</p>	<p>鎌倉山：11月8日 1-1 新聞紙（折り込み広告含む）</p>
	
<p>今泉：11月14日 1-2 雑誌（本を含む）</p>	<p>植木：11月15日 1-3-1 ダンボール：宅配・郵便用</p>
	
<p>七里ガ浜：11月15日 1-3-2 ダンボール：その他ダンボール</p>	<p>山ノ内：11月11日 1-4-1 紙パック：アルミ付き</p>

	
<p style="text-align: center;">今泉台：11月18日 1-4-2 紙パック：アルミなし</p>	<p style="text-align: center;">大船：11月7日 1-5-1 ポール紙：容器包装該当</p>
	
<p style="text-align: center;">植木：11月15日 1-5-2 ポール紙：容器包装非該当</p>	<p style="text-align: center;">材木座：11月7日 1-6-1 カップ型容器：容器包装該当</p>
	
<p style="text-align: center;">今泉台：11月18日 1-6-2 カップ型容器：容器包装非該当</p>	<p style="text-align: center;">小町：11月11日 1-7 紙コップ・紙皿</p>

	
<p>笛田：11月12日</p> <p>1-8 その他紙類1：容器包装該当</p>	<p>岩瀬：11月18日</p> <p>1-9-1 その他紙類2：紙おむつ</p>
	
<p>腰越：11月12日</p> <p>1-9-2 その他紙類2：リサイクルできない紙類（汚れた紙類等）</p>	<p>手広：11月8日</p> <p>1-9-3 その他紙類2：その他</p>
	
<p>材木座：11月7日</p> <p>2-1-1 ペットボトル：500ml以下</p>	<p>腰越：11月12日</p> <p>2-1-2 ペットボトル：501ml以上</p>

	
<p>手広 : 11月8日 2-2-1 発泡スチロール : 白色トレー</p>	<p>由比ガ浜 : 11月14日 2-2-2 発泡スチロール : 色付きトレー</p>
	
<p>七里ガ浜 : 11月15日 2-2-3 発泡スチロール : 魚箱類</p>	<p>大船 : 11月7日 2-3-1 容器包装該当プラスチック類 : 容器類 (箱、容器、チューブ類等)</p>
	
<p>山ノ内 : 11月11日 2-3-2 容器包装該当プラスチック類 : 包装類 (容器類以外)</p>	<p>笛田 : 11月12日 2-4-1 製品プラスチック類:製品プラスチック</p>

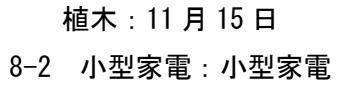
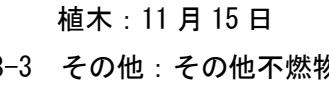
	
<p>山崎：11月8日 2-5 容器包装、製品非該当プラスチック類</p>	<p>小町：11月11日 2-6-1 排出容器等（外袋）以外のレジ袋：容器包装該当類</p>
	
<p>材木座：11月7日 2-6-2 排出容器等（外袋）以外のレジ袋：容器包装非該当類</p>	<p>今泉台：11月18日 3-1-1 植木剪定材：木・草類</p>
	
<p>大船：11月7日 3-1-2 植木剪定材：竹・シュロ類</p>	<p>鎌倉山：11月8日 3-2 植木剪定材以外</p>

	
<p style="text-align: center;">岩瀬：11月18日 4-1-1 廚芥類：調理残渣（適正除去）</p>	<p style="text-align: center;">由比ガ浜：11月14日 4-1-2 廌芥類：調理残渣（過剰除去）</p>
	
<p style="text-align: center;">腰越：11月12日 4-1-3 廌芥類：食べ残し等</p>	<p style="text-align: center;">七里ガ浜：11月15日 4-1-4 廌芥類：未開封食品類（保存食品、冷凍食品）</p>
	
<p style="text-align: center;">手広：11月8日 4-1-5 廌芥類：未開封食品類（野菜・果物・肉・魚）</p>	<p style="text-align: center;">今泉：11月14日 4-1-6 廌芥類：未開封食品類（加工品類）</p>

	
<p>山ノ内 : 11月11日 4-1-7 厨芥類 : 未開封食品類 (調理品)</p>	<p>山崎 : 11月8日 4-1-8 厨芥類 : 未開封食品類 (その他)</p>
	
<p>山ノ内 : 11月11日 5-1-1 衣類 : 背広、コート類 (再使用可能なもの)</p>	<p>小町 : 11月11日 5-1-2 衣類 : 布製のベルト、バック、帽子 (再使用可能なもの)</p>
	
<p>手広 : 11月8日 5-1-3 衣類 : ベルト、バッグ、皮革衣料品 (再使用可能なもの)</p>	<p>材木座 : 11月7日 5-1-4 衣類 : その他衣類</p>

	
<p>大船：11月7日 5-2 衣類以外</p>	<p>小町：11月11日 5-3 リサイクルできない布類：その他リサイクルできない布類</p>
	
<p>岩瀬：11月18日 6-1 皮革・ゴム類：その他の皮革製品、ゴム製品等</p>	<p>植木：11月15日 6-2 皮革・ゴム類以外：その他可燃物</p>
	
<p>由比ガ浜：11月14日 7-1-1 金属類：飲食用アルミ缶</p>	<p>植木：11月15日 7-1-2 金属類：飲食用以外アルミ缶</p>

 <p>令和6年度燃やすごみ組成調査 業務委託 今泉台 令和6年11月18日(月) 株式会社 環境デザイン設計事務所</p>	 <p>令和6年度燃やすごみ組成調査 業務委託 山崎 令和6年11月8日(金) 株式会社 環境デザイン設計事務所</p>
<p>今泉台：11月18日 7-1-3 金属類：飲食用スチール缶</p>	<p>山崎：11月8日 7-1-4 金属類：飲食用以外スチール缶</p>
 <p>令和6年度燃やすごみ組成調査 業務委託 七里ガ浜 令和6年11月15日(金) 株式会社 環境デザイン設計事務所</p>	 <p>令和6年度燃やすごみ組成調査 業務委託 由比ガ浜 令和6年11月14日(木) 株式会社 環境デザイン設計事務所</p>
<p>七里ガ浜：11月15日 7-1-5 金属類：缶以外</p>	<p>由比ガ浜：11月14日 7-2-1 ガラス類：飲食用ビン類</p>
 <p>令和6年度燃やすごみ組成調査 業務委託 材木座 令和6年11月7日(木) 株式会社 環境デザイン設計事務所</p>	 <p>令和6年度燃やすごみ組成調査 業務委託 今泉 令和6年11月14日(木) 株式会社 環境デザイン設計事務所</p>
<p>材木座：11月7日 7-2-2 ガラス類：飲食用以外ビン類</p>	<p>今泉：11月14日 7-2-3 ガラス類：ビン類以外</p>

	
<p>大船：11月7日</p> <p>8-1-1 危険・処理困難物：危険・処理困難物</p> 	<p>今泉：11月14日</p> <p>8-1-2 危険・処理困難物：排出禁止物</p> 
<p>植木：11月15日</p> <p>8-2 小型家電：小型家電</p> 	<p>植木：11月15日</p> <p>8-3 その他：その他不燃物</p> 
<p>大船：11月7日</p> <p>9-1-1 排出容器等：容器包装該当類</p> 	<p>材木座：11月7日</p> <p>9-1-2 排出容器等：容器包装非該当類</p> 

	
<p>笛田：11月12日 9-1-3 排出容器等：有料袋</p>	<p>今泉：11月14日 作業状況</p>

鎌倉市 令和6年度家庭系燃やすごみ組成調査 報告書（ダイジェスト版）

令和7年3月 発行

編集発行 鎌倉市環境部 ごみ減量対策課

鎌倉市御成町18番10号

T E L : 0467-23-3000（代） F A X : 0467-23-8700